

## 令和元年第7回美郷町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和元年9月3日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
  - 1) 例月出納検査の報告
    - ・令和元年7月分
  - 2) 平成30年度事務事業点検評価の報告
    - ・美郷町教育委員会
  - 3) 平成30年度の経営状況の報告
    - ・美郷温泉振興株式会社
    - ・株式会社雁の里せんなん
    - ・六郷まちづくり株式会社
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告
  - 陳情上程（委員会付託）
- 第 5 議案第35号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書
- 第 6 議案第36号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情
- 第 7 議案第37号 「令和元年10月1日の消費税10%への引き上げの中止を求める意見書」提出の陳情書
- 第 8 議案第38号 町議会として、秋田市新屋への地上イージス配備反対の意見表明を求める陳情
  - 議案上程（説明）
- 第 9 報告第 4号 健全化判断比率の報告について
- 第10 報告第 5号 資金不足比率の報告について
- 第11 認定第 1号 平成30年度美郷町一般会計決算認定について
- 第12 認定第 2号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について

第13 認定第 3号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について

第14 認定第 4号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について

第15 認定第 5号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について

第16 認定第 6号 平成30年度美郷町水道事業会計決算認定について

追加日程議案審議

追加日程第1 常任委員会委員の選任について

追加日程第2 議会運営委員会委員の選任について

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	深 沢 義 一 君	3番	鈴 木 正 洋 君
4番	内 田 清 文 君	5番	泉 美和子 君
6番	森 元 淑 雄 君	7番	高 山 茂 雄 君
8番	細 井 邦 男 君	9番	熊 谷 良 夫 君
10番	伊 藤 福 章 君	11番	鈴 木 良 勝 君
12番	村 田 薫 君	13番	藤 原 政 春 君
14番	深 澤 均 君	15番	熊 谷 隆 一 君
16番	澁 谷 俊 二 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	藤 田 信 晴 君	住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君
福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商 工 観 光 交 流 課 長	黒 田 逸 人 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	小 田 長 光 仁 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	奥 山 智 佳 等 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	木 村 光 紀 君	教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君
生 涯 学 習 課 長	皆 川 信 之 君	代 表 監 査 委 員	深 澤 克 太 郎 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鈴 木 忠	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 幸 子
主 査	高 橋 洋 子		

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第7回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、熊谷良夫君、10番、伊藤福章君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日9月3日から9月13日までの11日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月13日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し、検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、森元淑雄君、登壇願います。

(議会運営委員長 森元淑雄君 登壇)

○議会運営委員長（森元淑雄君） おはようございます。

議会運営委員会から、会期の日程について、ご報告を申し上げます。

8月27日招集告示されました令和元年第7回美郷町議会定例会に当たり、8月30日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、ご報告をいたします。

初めに、本定例会の会期は本日9月3日から9月13日までの11日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてであります。本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに行政報告があり、その後、陳情を上程し、委員会付託とします。次に、報告第4号及び報告第5号を上程し、説明を受け、認定第1号から認定第6号までを上程し、説明を受け、終了の予定です。

9月4日は午前10時より本会議を再開し、議案第58号から議案第73号までを上程し、説明を受け、認定第1号から認定第6号までの総括質疑を行い、その後、決算特別委員会を設置し、付託をする予定です。

9月5日から11日までは本会議を休会とし、一般質問の通告締め切りは5日正午までとします。なお、9月6日・10日及び11日に関係常任委員会を開催し、陳情等の審査を行う予定です。

9月9日には決算特別委員会を開催し、決算審査を行う予定です。

9月12日は午前10時より本会議を再開し、一般質問を行う予定です。

9月13日は午前10時より本会議を再開し、議案第58号から議案第73号までの質疑、討論、表決を行い、その後、認定第1号から認定第6号まで決算審査の結果についての委員長の報告、討論、表決を行います。その後、陳情の審査結果について各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、表決を行い、終了の予定です。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月出納検査（令和元年7月分）の結果報告がありました。

2として、町教育委員会教育長より平成30年度事務事業点検評価の報告がありました。

3として、町長より美郷温泉振興株式会社、株式会社雁の里せんなん、六郷まちづくり株式会社、それぞれの平成30年度の経営状況を説明する書類の提出がありました。その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

---

### ◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会の招集に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

令和元年第7回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、8月10日の午前9時47分に発表された大雨洪水警報に伴う災害対策警戒部の設置について、ご報告いたします。

8月10日は未明から秋田県内上空に暖かく湿った空気と寒気が入り込んだ影響で大気が不安定となり激しい雷雨になりました。一部で冠水被害が確認されたものの、それが解消されたことと午後1時7分に大雨洪水警報が解除されたことから同時刻に警戒部を解散しました。

また、朝方に発生した落雷で千畑地区において2件の火災が発生しました。心からお見舞い申し上げます。

次に、美郷町合併15周年記念事業について、ご報告いたします。

宇宙航空研究開発機構（JAXA）と三菱重工業株式会社のご協力により「謎の宇宙展」を7月13日から8月18日まで美郷町学友館で開催し、期間中は1,973人の方々から観覧いただきました。初日の7月13日には開会行事を行ったほか、JAXA能代ロケット実験場所長の石井信明氏を講師に迎え、「宇宙に浮かぶ身近な星『惑星』の不思議を調べよう！」と題して講演会を実施し、50の方が受講されました。会場にはJAXAや三菱重工業株式会社が開発したロケットの模型や国際宇宙ステーションと人工衛星の模型、宇宙服、探査機「はやぶや」に使用されている「イオンエンジン」の実物も展示されました。

次に、テレビ番組「出張なんでも鑑定団 in 美郷」についてですが、8月11日に美郷町公民館において約400人の観覧者を迎え、6人の方のお宝を鑑定していただきました。首都圏ではテレビ東京系列で9月10日に、秋田県内では秋田テレビで10月19日にそれぞれ放送される予定ですのでホームページ等でPRいたします。

次に、第2次美郷町総合計画における「リーディングプロジェクト」について、ご報告いたします。

1つ目は「豊かさ実感プロジェクト」についてですが、水環境保全の取り組みとして七滝「水の森」植樹事業を6月26日に実施しました。町内の小学4年生や日本航空株式会社の社員など221人が「森林のはたらき」について学習し、ブナの苗木200本を植樹しました。また、美郷町清水周辺環境保全モデル地区における清水保全活動として、町内の10団体が清水清掃を行っています。

2つ目は「活力創出プロジェクト」についてですが、キャリア教育の充実を図る取り組みとして「ミズモの郷キャリアスクール」を7月30日から3日間の日程で実施しました。町内38事業所からご協力をいただき、町内小学校の5・6年生が職場体験活動を行っております。この取り組みは実体験を通して将来の夢を育み、ふるさと美郷町への理解と愛着を深めることを目的としたものです。

また、タイ王国ノンタブリー県第1地区初等教育局との教育交流協定に基づくアニュラチャプラシットスクールへの2回目の訪問交流を8月14日から5泊6日の日程で実施しました。美郷中学校の生徒等16人が学校のさまざまな授業に参加したり互いの文化を紹介し合ったりしたほか、ホームステイを通して文化の違いを肌で感じることもできたようで、コミュニケーション力や国際感覚を育む貴重な体験として今後に生かしてほしいと願っております。

3つ目は「交流促進プロジェクト」についてですが、体験型・滞在型観光推進のため、6月27日に1回目の地域資源活用協議会を開催しました。協議会は今年度3回の開催を予定しており、観光資源の発掘や観光ルートの構築等について、ご意見を頂戴しながら検討を進め、町観光振興計画の事業化を推進してまいります。

株式会社読売旅行・六郷商店会の連携による「美郷町ラベンダー園と六郷まちなか食べ歩きツアー」が6月29日・30日・7月6日に実施されました。町内外から276人のお客様に来町いただき、散策マップを片手に六郷のまちなかでの食べ歩きや清水散策、ラベンダー園の見学や摘み取り体験などが行われました。今後も商店会と旅行会社等との連携を促進し、まちなかエリアの活性化に取り組んでまいります。

また、8月2日から4日にかけて北海道中富良野町へ町職員など4人が訪問し、8月3日には町営ラベンダー園にて交流物産展を行いました。今後もラベンダーを基軸としながら相互の地域資源を活用した双方向での交流を進めてまいります。

ホストタウン関連事業としては、8月13日から18日にかけて秋田市で開催された「ヨネックス秋田マスターズ2019バドミントン選手権大会」に、タイ王国応援サポーター「プーアン」を中心に延べ24人がタイ王国選手の応援に駆けつけました。大会終了後の18日から23日にかけて、タイ・バドミントンナショナルチーム9人による合宿が美郷町で行われ、20日には美郷町バドミ

ントスポーツ少年団の団員53人がタイ選手からの指導を受けております。また、大会に先立ちヨネックス女子チーム8人が8月10日・11日にリリオスで合宿を行っており、練習の合間には美郷中学校バドミントン部の生徒59人が指導を受けております。

ことしで6年目となる、ふるさとオーナー制度「味郷くらぶ」には8月末現在で東京都大田区を中心に103人147口の申し込みをいただいております。オーナーの方には10月中旬以降に美郷町の農産物をお届けすることとしております。

次に、各課の個別の取り組みについて、ご報告いたします。

初めに総務課関係ですが、ことし10月から毎週水曜日の役場及び出張所の窓口業務時間延長時に町税や各種使用料等の収納事務を行うこととしました。これは町職員の業務改善提案によるものです。

企画財政課関係ですが、令和元年度の普通交付税が53億657万3,000円に確定いたしました。昨年度に比べ1,728万4,000円、0.33%の増額となっております。これは平成27年度から開始されております合併算定がえの段階的縮減はあるものの、基準財政需要額における算定方法の変更などによるものです。

住民生活課関係ですが、冒頭で報告しました雷による火災が発生したことで、ことしの火災発生件数は既に15件となり、昨年1年間の発生件数10件を超えました。改めて火災予防の啓発に努めてまいります。

次に消防団関係についてですが、8月24日に開催された秋田県消防訓練大会で美郷町消防団第2分団が、小型ポンプ操法の部において見事昨年に引き続き優勝し、3連覇を達成しました。

また、防災備蓄用粉ミルクについてですが、使いやすさ等を勘案し、5月より液体ミルクへの入れかえを進めております。また、備品のうち消費期限が近いものについては学校や放課後児童クラブなどへ供給するとともに、液体ミルクについては保健センターでの乳児健診などで配給を始めております。

交通安全施設の整備関係についてですが、かねてより要望してまいりました六郷西部地内の町道坪立線と町道安楽寺・小婦気線の交差点に信号機が設置され、8月23日から供用開始となりました。

福祉保健課関係ですが、医療と健康を考える集いを7月13日に美郷町公民館で開催し、東北大学加齢医学研究所長の川島隆太氏から「脳を鍛え、認知症を予防する」と題した講演をいただき、約400人が参加しました。

プレミアム付商品券についてですが、7月26日に平成31年度住民税非課税世帯の対象者3,914人



に申請書を送付しました。また、ご家族に2016年（平成28年）4月2日から2019年（令和元年）9月30日までに生まれたお子様がいる世帯主の方には9月中旬から購入引換券を送付することとしております。

また、プレミアム付商品券取扱店は8月30日現在で132店舗が登録しましたが、11月29日まで随時申し込みを受け付けることとしております。

商工観光交流課関係ですが、美郷町ラベンダーまつりを6月15日から7月7日まで23日間にわたり開催し、町内外から約5万6,500人の方にご来園いただきました。期間中は、6月29日に「美郷町べごっこまつり」や、県内からご当地キャラクター6体を招聘し、「ご当地キャラクター大集合 in 美郷町ラベンダー園」を開催したほか、今年度から新たな体験型メニューとして「ラベンダーバンドルズ体験コーナー」を設けるなど、親子連れを初めたくさんの方々に楽しんでいただきました。

美郷町と美郷町商工会の共催による第1回美郷町未来経済会議を7月7日に開催しました。当日は美郷町産業大使の株式会社龍角散代表取締役社長藤井隆太氏による講演会やワークショップが行われ、町内商工業者を初めとする約40人が参加し、企業経営や美郷町の将来像等に関する助言をいただいております。さらに、12月には同じく美郷町産業大使のナガイレーベン株式会社代表取締役社長澤登一郎氏を講師にお招きし、第2回美郷町未来経済会議を開催する予定です。

また、秋田・美郷町ふるさと会総会が7月15日に東京都内の会場において会員など約210人の出席のもと、開催されました。総会及び懇親会では当番幹事による町の話題紹介などが行われ、美郷の魅力発信とともに会員交流にご尽力いただきました。

農政課関係ですが、ホオノキの苗木100本の植樹を6月9日に旧花岡スキー場でNPO法人みさぽーととの共催により実施しました。当日は公益社団法人東京生薬協会を初め関係者並びに森林ボランティアの皆さん70人に参加していただきました。

次に熊による被害の状況についてですが、当町においても目撃や農作物被害が発生しております。町では鳥獣被害対策実施隊により、8月末現在で10頭を捕獲しておりますが、引き続き捕獲用おりを設置するとともに防災行政無線や広報等での注意喚起を図ってまいります。

建設課関係ですが、6月から8月末までの主な工事発注状況については、道路維持工事2件、道路改良工事3件、道路舗装及び舗装補修工事14件、建築工事2件、除排雪機械購入2台。業務委託として、公園管理等業務5件、測量調査設計業務3件、町営住宅消火器交換業務1件を発注しており、全体では71%が発注済みとなっております。

また、上下水道関係としては、涵養池補修工事1件、上水道施設改修工事4件、農業集落排水

施設更新工事2件、施設管理改善に資する業務4件を発注しており、全体では92%が発注済みとなっております。

教育総務課関係ですが、3月8日に着手した町内各小中学校の空調設備設置工事が計画どおりに完了し、夏休み明けの8月21日より稼働しております。空調設備の設置により、熱中症の予防と学習環境の改善が図られ、今後は教室外との温度差による児童・生徒の体調変化に留意しながら運用することとしております。

教育推進課関係ですが、学校間交流として千畑小学校と東京都港区立御田小学校との43回目となる交流が行われ、7月13日には御田小学校関係者37人が美郷町で、7月26日には千畑小学校関係者25人が東京において、それぞれ2泊3日でホームステイなどの体験活動を行いました。

また、仙南小学校と東京都文京区立千駄木小学校との交流では、ことしで3回目となる千駄木小学校から仙南小学校への訪問が8月22日・23日に行われ、千駄木小学校訪問団16人と仙南小学校の児童との交流が行われました。

なお、仙南小学校は1月に千駄木小学校を訪問する予定です。また、六郷小学校も昨年から東京都大田区立高畑小学校への訪問交流を始めており、同じく1月に高畑小学校を訪問する予定です。

生涯学習課関係ですが、「美郷カレッジ」を6月15日・7月6日・7月20日に美郷町公民館と宿泊交流館ワクアスでそれぞれ開催しました。6月15日には講師に読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏を迎え、「日本の政治のあり方を問う」と題したご講演をいただき、384人が受講しました。7月6日には講師に筑波大学名誉教授で精神科医の高橋正雄氏を迎え、「精神科医学的にみた夏目漱石」と題したご講演をいただき、85人が受講しました。7月20日には講師に株式会社秋田今野商店代表取締役社長の今野 宏氏を迎え、「暮らしの中の微生物を探る」と題したご講演をいただき、63人が受講しました。

また、美郷町と連携協定を締結しているヨネックス株式会社の契約アドバイザーでオリンピックに出場した谷口浩美氏による講演会とランニング教室が7月5日に美郷中学校体育館で行われました。講演会には703人の方が参加したほか、講演会終了後のランニング教室では一般の方4人と62人の生徒が参加し、指導を受けました。

また、成人式を8月15日に美郷町公民館において開催しました。今回は対象者172人のうち148人の出席をいただき、成人証書授与のほか成人式実行委員会が企画した記念DVDの放映などが行われました。新成人がさらに大きく成長し、地域を担う人材として活躍してくれることを願っております。

また、平成28年度からの佐藤 章生家の蔵「飛翔館」の移築工事等がこのほど完了し、9月1日にオープンしました。今後、歴史的・文化的価値を有する施設として既存の観光資源と結びつけながら美郷町の魅力アップにつなげてまいります。

次に、提出いたしました議案の概要について、ご説明いたします。

報告第4号「健全化判断比率の報告について」及び報告第5号「資金不足比率の報告について」ですが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、ご報告するものです。

認定第1号から認定第6号ですが、平成30年度の各会計決算認定について地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すものです。

認定第1号「平成30年度美郷町一般会計決算認定について」ですが、歳入119億7,073万1,000円、歳出115億1,328万8,000円で歳入歳出差引額は4億5,744万3,000円です。

認定第2号「平成30年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について」ですが、歳入25億668万1,000円、歳出20億3,973万2,000円で歳入歳出差引額は4億6,694万9,000円です。

認定第3号「平成30年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について」ですが、歳入2億211万円、歳出1億9,501万円で歳入歳出差引額は710万円です。

認定第4号「平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について」ですが、歳入2億2,961万5,000円、歳出2億2,121万円で歳入歳出差引額は840万5,000円です。

認定第5号「平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について」ですが、歳入2億288万7,000円、歳出2億250万6,000円で歳入歳出差引額は38万1,000円です。

認定第6号「平成30年度美郷町水道事業会計決算認定について」ですが、税抜きの収益的収支における事業収益4億721万5,204円、事業費用3億9,874万5,695円で純利益は846万9,509円です。

議案第58号「工事請負契約の一部変更について」ですが、社会資本整備総合交付金事業・羽貫谷地線改良舗装工事請負契約の契約金額の変更について、お諮りするものです。

議案第59号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」ですが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い関係条例の所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第60号「美郷町立認定こども園の給食費負担に関する条例の制定について」ですが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い新たな条例の制定が必要となったため、お諮りするものです。

議案第61号「美郷町印鑑条例の全部改正について」ですが、住民基本台帳法施行令等の一部を

改正する政令の公布に伴い所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第62号「美郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」ですが、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正等に伴い所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第63号「美郷町都市公園条例の一部改正について」ですが、財政健全化の取り組みに伴い使用料の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第64号「美郷町水道事業給水条例の一部改正について」ですが、水道法の一部を改正する法律等の施行に伴い所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第65号「美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」及び議案第66号「美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について」ですが、子ども・子育て支援法の改正に伴い所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第67号「美郷町特定地区公園条例の一部改正について」ですが、美郷総合体育館の名称を変更したく、お諮りするものです。

議案第68号「令和元年度美郷町一般会計補正予算第4号」についてですが、前年度繰越金並びに美郷温泉振興株式会社、株式会社雁の里せんなん及び六郷まちづくり株式会社の株式清算金の確定や地方債の借入額の変更等による歳入の増額、道の駅雁の里せんなんの施設改修に係る実施設計業務及び看板設置工事等の追加、長面線ほか10路線の舗装工事の追加、繰り上げ償還元金の追加等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第69号「令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号」についてですが、前年度繰越金の確定及び県特別交付金の精算による返還金の増額に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第70号「令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号」についてですが、前年度繰越金の確定に伴う歳入予算の補正について、お諮りするものです。

議案第71号「令和元年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号」についてですが、前年度繰越金の確定及び後三年地区農業集落排水処理施設事業改定資料作成業務に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第72号「令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号」についてですが、前年度繰越金の確定に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第73号「令和元年度美郷町水道事業会計補正予算第2号」についてですが、漏水修繕の増額及び農地集積加速化基盤整備工事による水道管切り下げ工事の追加等に伴う収入支出予算の補

正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして、ご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

○議長（澁谷俊二君） 町長。

○町長（松田知己君） ただいまの行政報告で一部言い間違いがありましたので、訂正いたします。

六郷まちなか食べ歩きツアーが6月29日・30日・7月6日に実施され、「町内外」と言いましたが、「県内外」が正しい内容でありますので、訂正いたします。

それから、防災備蓄用粉ミルクについてですが、使いやすさ等を勘案し、5月より液体ミルクへの入れかえを進めており、「備蓄品」と言うべきを「備品」と言いましたので、正しくは「備蓄品」であります。訂正し、おわびいたします。

---

#### ◎陳情第35号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、陳情第35号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、陳情第35号については総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

#### ◎陳情第36号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、陳情第36号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、陳情第36号については総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

#### ◎陳情第37号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、陳情第37号 「令和元年10月1日の消費税10パーセントへの引き上げの中止を求める意見書」提出の陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、陳情第37号については総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

#### ◎陳情第38号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第8、陳情第38号 町議会として、秋田市新屋への地上イージス配備反対の意見表明を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、陳情第38号については総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

#### ◎報告第4号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第9、報告第4号 健全化判断比率の報告についてを上程いたします。内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 穰君） 報告第4号について、ご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で地方公共団体の財政状況を客観的にあらわし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公

債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標を健全化判断比率として定めておきまして、毎年度監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することとされてございます。

8月22日に監査委員から審査していただき、その意見書の写しを議案資料集の1ページ・2ページに添付してございます。

まず、一般会計を対象とした赤字額の標準財政規模に対する比率であります、実質赤字比率及び全ての会計を対象とした赤字額の標準財政規模に対する比率であります、連結実質赤字比率でございますが、全ての会計において黒字決算ですので、ともに該当ございません。

次に、実質公債費比率でございますが、町債の繰り上げ償還を除いた元利償還金に公営企業会計への繰出金、一部事務組合への負担金及び債務負担行為に基づく支出などのうち、公債費に充当した部分を加えた総額の標準財政規模に対する割合、言いかえますと年間の収入に対する借入れ返済の割合で、3カ年の平均値であらわします。平成30年度の数值は2.5%となりまして、平成29年度が4.1%、平成28年度が5.4%でありましたので、年々改善傾向で推移してございます。

要因といたしましては、積極的な町債の繰り上げ償還の実施による本来の元利償還額圧縮が挙げられると考えてございます。

次に将来負担比率でございますが、実質公債費比率算定に用いた経費の現時点での将来負担分、それに設立法人等に対しての将来負担分などを加えた総額の標準財政規模に対する割合でございます。当町では平成26年度以降、将来負担額よりも将来負担に充当可能な財源が上回っているためマイナス数值となり、「該当なし」でございまして、平成30年度も同様でございます。

なお、計算上の比率は平成30年度がマイナス42.1%で、29年度がマイナス46.8%でございましたので、若干上昇いたしましたが、良好な数值を維持してございます。

法律では、この健全化判断比率につきまして早期健全化基準が定められており、この基準を上回った場合、外部監査委員による監査の実施や、それに基づいた財政健全化計画の策定などが義務づけられておりますが、本町では全ての数值が基準を下回ってございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、報告第4号の説明が終わりました。

---

#### ◎報告第5号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第10、報告第5号 資金不足比率の報告についてを上程いたします。

内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 穰君） 報告第5号について、ご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で、公営企業を経営する地方公共団体は毎年度公営企業会計ごとに、資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することとされてございます。8月22日に監査委員から審査していただき、その意見書の写しを議案資料集の3ページ・4ページに添付してございます。

資金不足比率は公営企業会計の資金不足、つまり実質赤字額の事業規模に対する割合でございます。この比率につきましては、経営健全化基準が定められてございまして、この基準を上回った場合は、経営健全化計画の策定などが義務づけられることとなります。当町では、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、いずれにおきましても黒字決算でございますので、該当はございません。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、報告第5号の説明が終わりました。

---

#### ◎認定第1号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第11、認定第1号 平成30年度美郷町一般会計決算認定についてを上程いたします。

税務課長から順次説明を求めます。

○税務課長（藤田信晴君） それでは歳入歳出決算書10ページ・11ページを、お願いいたします。

1款町税ですが、収入済額は14億6,416万3,239円で、平成29年度と比較して546万4,375円、率にして0.37%増加しております。収納率は平成29年度と比較して0.03%上回り、94.22%となっております。不納欠損額は224人・731万7,287円で、平成29年度と比較し、311万1,122円増加しております。不納欠損理由ですが、大部分の方が納付能力がなく処分可能な財産も保有していなかったものでございます。収入未済額は8,252万7,015円で平成29年度と比較して332万5,649円減少しております。

次に、税目別にご説明いたします。

1項町民税の収入済額は6億3,013万5,396円で、平成29年度と比較し、個人町民税では主として農業の申告所得の伸びにより、法人町民税では建設業、金融・保険業等の申告税額の伸びにより1,686万7,821円増加しております。

2項固定資産税の収入済額は6億5,724万6,057円で、平成29年度と比較し、主として土地評価額及び新築家屋の減少により1,095万9,416円減少しております。



3 項軽自動車税の収入済額は7,230万4,900円で、平成29年度と比較し、主として新税率対象車両の増加により209万5,300円増加しております。

4 項町たばこ税の収入済額は1億324万2,536円で、平成29年度と比較し、町内での売り上げ減少により248万1,730円減少しております。

5 項入湯税の収入済額は123万4,350円で、平成29年度と比較し、5万7,600円減少しております。

以上で、1 款町税の説明を終わります。

○企画財政課長（高橋 穰君） 同ページ下段の2 款地方譲与税から14・15ページ中段の10 款交通安全対策特別交付金までを、一括して説明させていただきます。

2 款から10 款までは予算額と同額の調定及び収入となっております。各交付金等の平成29年度比較で増減額の大きいものとして、6 款地方消費税交付金が約820万円の増、9 款地方交付税が約6,800万円の減など挙げられますが、2 款から10 款までの全体の収入額は約63億1,600万円で、前年度比較で5,600万円（0.9%）の減となっております。

14・15ページを、お願いいたします。

各交付金等のうち、その総額の約9割を占める9 款地方交付税でございますが、普通交付税につきましては、平成29年度と比較し、約8,700万円（1.6%）の減となっております。これは税収増などによる基準財政収入額のふえ幅以上に、算定内容の変更等による社会福祉費や高齢者福祉費をはじめとする厚生費の増で、基準財政需要額がふえたことにより交付基準額としてはふえたものの、平成30年度が合併算定がえの漸減4年度目であり、その縮減により若干の減となったものでございます。また、特別交付税は平成29年度と比較し、約1,900万円（6.3%）の増となっております。これは平成29年度豪雪による除雪経費の増額に対応したものでございます。

続きまして、次の11 款からは予算額と比較しまして調定額、収入額との差が大きい科目、または収入未済額のある科目等を中心に款ごとに説明させていただきます。

11 款分担金及び負担金ですが、不納欠損及び収入未済はございません。

次に12 款使用料及び手数料でございます。16・17ページ上段をごらん願います。

1 項2 目2 節こども園使用料の収入未済額13万2,190円の内訳でございますが、こども園使用料の現年度分未納額が10万640円で3人、延長保育料の現年度分未納額が3,150円で3人、一時保育料の現年度分未納額が1万2,400円で2人、過年度分未納額が1万6,000円で1人でございます。同じく、3 節放課後児童健全育成事業利用料の収入未済額6万5,880円の内訳でございますが、全額現年度分で9人でございます。

下段、1 項6 目1 節住宅使用料の収入未済額193万1,007円の内訳でございますが、全額過年度

分で3件でございます。

続きまして、20・21ページをお願いいたします。

上段の2項2目2節清掃手数料の収入未済額9万5,000円でございますが、ごみ袋販売代金の過年度分1件でございます。

次に13款国庫支出金でございます。下段の2項1目1節総務費補助金でございますが、予算額と調定、収入額との差は個人番号カード交付実績による減でございます。

続きまして22ページ・23ページ上段、2項2目1節障害者福祉施設費補助金でございますが、予算額と調定、収入額との差は地域生活支援事業実績において補助金の調整による減でございます。また、2節児童福祉費補助金の予算額と調定、収入額との差は放課後児童クラブ児童増加による子ども・子育て支援交付金の増でございます。

続きまして5目1節道路新設改良費補助金でございますが、予算額と調定、収入額との差は除排雪機械整備事業及び緊急車両不通路線改良事業を、令和元年度に繰り越した分の社会資本整備総合交付金の減でございます。

その下、6目1節小学校費補助金及び2節中学校費補助金につきましては、学校の空調設備整備事業を令和元年度に繰り越したことにより、調定額、収入済額ともゼロとなっております。

次に14款県支出金でございます。24・25ページをお願いいたします。1項1目2節障害者福祉費負担金でございますが、予算額と調定、収入額との差は利用実績に伴う介護訓練等給付費の減でございます。

26・27ページをお願いいたします。2目3節児童福祉費補助金でございますが、予算額と調定、収入額との差は保育園入園実績による、すこやか子育て支援事業費補助金及び放課後児童クラブ利用児童増による放課後児童健全事業費補助金の増でございます。

次に下段、4目2節農業振興費補助金でございますが、28・29ページをごらん願います。予算額と調定、収入額との差は大規模肉用牛団地整備事業を繰越明許費としたこと、また平成29年度からの繰り越し事業でありました農業経営等復旧・再開支援事業の実績による減でございます。

次に15款財産収入でございます。34・35ページをお願いいたします。

2項1目1節不動産売払収入の土地売払収入は法定外公共物、雑種地11件分、立木売払収入は仏沢地区町有林の搬出間伐を売り払いしたものでございます。

その下、2目1節物品売払収入でございますが、不要となりました除雪ドーザ1台、消防用小型ポンプ3台、公用車1台、工事で発生した側溝ふたグレーチング等の古材を売却したものでございます。

同じく3目1節生産物売払収入でございますが、ラベンダーまつり期間中のラベンダー摘み取り料でございます。

次に16款寄付金でございます。1項1目1節一般寄付金でございますが、備考欄の一般寄付金79万5,000円は秋田県総合公社からの1件分でございます。

2目1節指定寄付金でございますが、ふるさと美郷応援寄付金の件数は405件でございます。平成29年度との比較では、件数で99件、寄付額で約90万円（5%）の増となっております。指定寄付金でございますが、鴻鵠の志育成基金に積み立ていたしました、佐々木 毅氏からの寄付500万円のほか、福祉事業に活用していただきたいという趣旨で、町民からの寄付1件10万円でございます。地方創生応援寄付金、いわゆる企業版ふるさと納税でございますが、生菓の里美郷構想推進事業及び美郷で定住促進事業に対し、それぞれ1社から寄付いただいております。

次に17款繰入金でございます。下段、1項2目1節ふるさと美郷子ども育成基金につきましては、児童生徒の教育の充実に関する事業の財源として、平成29年度のふるさと納税の寄付金額を繰り入れしたものでございます。

36・37ページをお願いいたします。上段、2目1節高齢者住宅整備資金貸付金元利収入の収入未済額の83万1,600円の内訳でございますが、全額過年度分で2件でございます。

下段、5項2目1節給食費の収入未済額134万2,170円の内訳でございますが、学校給食費の現年度分未納額が112万7,570円で66件、過年度分未納額が20万8,080円で6件、こども園の一時保育給食代の現年度分未納額が1,920円で2件、過年度分未納額が4,600円で2件でございます。

次に、40・41ページをお願いいたします。3目過年度収入は平成19年度児童手当、障害児自立支援給付費国庫負担金でございます。

4目雑入でございますが、備考欄の最後、次の42・43ページの中段になりますが、雑入として265万4,636円とございますが、県道拡幅に伴う光ケーブル移設工事費に対する県からの補償金224万円など17件分を、まとめて計上してございます。

次に20款町債でございます。町債の調定、収入額の総額は12億7,320万円でございますが、平成29年度比較で5億6,040万円（78.6%）の増でございます。これは前年度からの繰り越しによる社会資本整備総合交付金事業や圃場整備事業の増、及びかわ舟の里角間川改修事業の補助金、総合体育館改修事業、アクティセンター改修事業などの増によるものでございます。

また、42ページの総務債から45ページの災害復旧債まで、目ごとに記載してございますが、記載区分ごとの計といたしましては、過疎対策事業債が5億4,120万円、合併特例債が6億3,510万円、緊急防災・減災事業債が910万円、学校教育施設等整備事業債が240万円、農業生産基盤整備

事業債が8,290万円、一般単独災害復旧事業債が250万円となっております。予算額に対しまして、調定、収入額が3億円ほど減額となっておりますが、農地集積加速化基盤整備事業、社会資本幹線道路整備事業、小中学校空調設備事業など6事業につきまして、令和元年度への繰り越し事業としたことによるものでございます。

最後になりますが、46・47ページの下段の歳入合計の欄でございます。予算総額125億12万8,936円に対しまして、調定額120億6,933万2,226円、収入済額119億7,073万1,117円、不納欠損額731万7,287円、収入未済額9,128万3,822円でございます。

なお、平成29年度比較で不納欠損額は186万1,622円の増、収入未済額は518万6,589円の減でございます。

歳入の説明は、以上でございます。

続きまして、歳出について目ごとに順番にご説明いたします。

○議長（澁谷俊二君） 説明途中ですけれども、ここで10分間休憩いたします。

（午前10時58分）

---

（午前11時07分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。説明を求めます。

○総務課長（本間和彦君） それでは歳出につきまして、ご説明いたします。決算書48ページ・49ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費でございますが、議会活動、議会運営に関する経費と議員及び議会事務局職員の人件費が主なものでございます。

次に2目議会広報費でございますが、議会内容や活動状況の周知を目的に議会広報の「みさと議会だより」を、議会日程を周知するための「みさと議会だより お知らせ版」をそれぞれ4回発行しております。また、議会広報常任委員の研修を実施し、広報編集に関するスキルアップを図りました。

1款議会費の説明は、以上でございます。

続きまして、50ページ・51ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費でございます。こちらは総務課職員の人件費、全職員の厚生関係経費、文書管理・庁舎管理を初めとする通常業務遂行に要する経費のほか、人事評価制度推進費、職員能力向上事業費などに要した経費を支出してございます。

細目としての一般管理費の主なものにつきましては、公共施設等最適化実施計画の策定に関する

る外部委員会を3回開催しており、1節より委員報酬を支出してございます。職員能力向上事業につきましては、県及び市町村職員合同の研修への参加に加え、クレーム対応研修を実施するなど、延べ132名の職員が各種研修を受講してございます。庁舎管理費につきましては、施設の維持管理や改修工事が主なものでございまして、役場庁舎のブラインド設置工事や駐車場の区画線設置工事などを実施しております。

1目一般管理費の説明は、以上でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 54・55ページをお願いいたします。

続きまして、2目行政推進費でございます。本目の主なものは行政区などに対する支援、コミュニティセンターの管理、男女共同参画社会の推進、地域公共交通対策及び美郷フェスタの開催に要した経費などでございます。美郷フェスタは10月27・28日の2日間開催し、約8,700人の方々からご来場いただきました。

中段、13節委託料でございますが、住民活動センターの指定管理に要する経費をNPO法人みさぽーとに支出してございます。「みさぽーたー」として個人で73名、団体で35団体より登録をいただき、各種ボランティア活動を実施してございます。15節は住民活動センターの屋根塗装工事に約330万円、同施設トイレ洋式化工事に約320万円、飯詰コミュニティセンター体育館屋根改修工事等に約260万円を支出してございます。下段、19節では乗り合いタクシー運行事業に係る美郷町地域公共交通活性化再生協議会負担金1,172万円余りを支出してございます。利用状況でございますが、利用者数が延べ6,357人、平成29年度との比較で154人の減となっておりますが、運行便数は4,555便で144便の増となっております。その下、乗り合いバス運行維持のため一部県の補助金を財源として1,146万円余りをバス事業者に補助してございます。その下、行政区の活動を円滑に実施していただくため、世帯数に応じた行政区活動支援金を交付してございます。また、行政区等の地域やボランティア団体が実施する行事、イベントに対し、活力ある地域づくり事業費補助金を23団体に交付してございます。地域の会館等の改修整備に対する地域活動拠点整備事業費補助金を7団体に交付してございます。

なお、本目内の不用額の主なものでございますが、19節負担金補助及び交付金において、乗り合いタクシーの利用実績によること、地域活動拠点整備事業費補助金及び活力ある地域づくり事業費補助金の申請実績によるものでございます。

行政推進費の説明は、以上でございます。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、56ページ・57ページをお願いいたします。

3目文書広報費でございますが、広報美郷及び広報美郷お知らせ版の発行経費、町ホームページ

ジの管理費が主なものでございます。また、広聴活動事業として行政区との座談会を6回開催してございます。

3目文書広報費の説明は、以上でございます。

○会計管理者兼出納室長（小田長光仁君） 次に、4目会計管理費ですが、会計全般に係る出納事務に要した経費でございます。

以上で、4目会計管理費の説明を終わります。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、56ページ中段から59ページ中段までの5目財産管理費でございますが、普通財産の管理、公用車及び町バスの維持管理、松・杉並木の管理、町有林の保育管理、中央・南行政センターの管理などに要した経費が主なものでございます。

町有林の保育事業につきましては、仏沢地区は2,300メートルの森林作業道の整備と13.83ヘクタールの搬出間伐を、湯尻竜川地区は2ヘクタールの除伐をそれぞれ行っております。行政センター管理費につきましては、2つの施設について委託管理を継続いたしました。公用車管理費につきましては、普通車3台を購入してございます。

5目財産管理費の説明は、以上でございます。

○商工観光交流課長（黒田逸人君） 58ページ・59ページ中段から60ページ・61ページ中段をお願いいたします。6目企画費ですが、地域間交流事業、協定企業交流事業、定住促進奨励事業、ふるさと美郷応援寄付事業に要した経費が主なものでございます。

商工観光交流課関連では、地域間交流事業として友好都市交流自治体との共同物販の実施、各種イベントへの協賛品の提供、交流自治体への実地視察を行いました。協定企業交流事業につきましては、連携協力協定を締結している日本航空株式会社と共同し、夏にはJAL社員21名を迎え、清水清掃や商店街食べ歩き等の水環境保全キャンプを実施し、冬にはJAL社員20名を迎え除雪ボランティア、天筆体験等の地域貢献活動ウインターキャンプを実施したほか、12月16日には本県初のJAL折り紙飛行機全国大会秋田予選会を開催いたしました。

定住促進奨励事業につきましては、61ページ、19節負担金補助及び交付金の上から3番目、定住促進奨励金として美郷暮らし促進奨励金の35件・1,341万2,600円の交付実績となっております。平成29年と比較して9件の減となっておりますが、町外からの対象者が6件減っている一方、町内の対象者は平成30年度を含め直近5年間毎年30件超の実績件数となっており、町民の根強いニーズがあるものと考えております。

また、その他といたしましては、友好都市であります東京都大田区が実施している子どもガーデンパーティ事業への参加に要する経費、美郷大使の活動経費、ふるさと会や地域活性化センタ

一などの各種団体への負担金等へ支出しております。

企画財政課関連では、ふるさと美郷応援寄付事業として平成30年度で405件、額にして1,854万2,000円のご寄付をいただいております。

以上で、6目企画費の説明を終わります。

○企画財政課長（高橋 穰君） 60ページ・61ページ、7目電子計算費でございますが、電算システムの強化及び維持管理に要した経費、秋田県町村電算システム共同事業組合に対する共同システム利用に係る経費などを支出してございます。

なお、本目内の不用額でございますが、14節使用料及び賃借料では庁舎内コピー機使用節減の取り組み効果によるもの、15節工事請負費では道路工事等による光ファイバーケーブルの支障移転件数が想定より少なかったこと、18節備品購入費では職員及び業務用パソコンの更新に伴う購入実績によるものでございます。

電子計算費の説明は、以上でございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 次のページ、62・63ページをごらんください。8目交通安全対策費は交通事故をなくするための費用でございます。

まずは交通事故件数ですけれども、人身に関する交通事故は25件、負傷者30名、死亡者ゼロでした。前年より件数で3件減、負傷者数で3人の減、死亡者数で1人の減となりました。

1節及び9節は交通指導隊への報酬及び費用弁償でございます。隊員は17名で交通安全の啓蒙のため隊員によるパトロールや街頭などの指導を実施しまして、1人当たり年間40日程度の出務実績となりました。この目の不用額は出務回数人員が当初予定より少なかったことによります。18節では交換用のカーブミラーとしまして鏡面の曇りどめ、またごみ付着防止などの効果のあるミラー10枚を購入し、設置いたしました。19節の負担金補助及び交付金のチャイルドシート購入補助につきましては、38件の助成を実施しました。前年度は56件でございました。

交通安全対策費の説明は、以上でございます。

続きまして9目防犯対策費、これは犯罪防止のために要した費用でございます。美郷町の昨年の刑法犯の発生件数は40件でございます。

1節の報酬ですけれども、防犯指導隊は7名で今現在活動してもらっております。防犯パトロール、祭典等の見回り、駐車車両等の鍵かけの運動等を実施しまして、昨年は1人当たり年間30日ほどの出務となっております。11節の需用費では防犯施設としまして、防犯灯2,892基の維持管理とともに、修繕の必要な防犯灯284カ所の修繕を行っております。15節の工事請負費では、新たに5基の防犯灯を新設しました。結果としまして、防犯灯のLED化の切りかえが進み、2,812基

を切りかえ、97%の整備率となっております。このLED化の進捗によりまして、電気料金等光熱費に不用額が発生しております。

防犯対策費は、以上でございます。

続きまして10目諸費、自衛隊家族会等への補助金が主なものでございます。昨年度、美郷町から入隊した方は4名でございました。

諸費は、以上でございます。

○企画財政課長（高橋 稔君） 続きまして下段、11目地方創生事業費でございますが、美郷版総合戦略に掲げた4つの基本目標達成に向け、18事業を実施してございます。64・65ページをお願いいたします。

初めに、美郷で定住促進プロジェクトとして、19節中段になりますが、長期インターンシップ事業では学生の職場研修受け入れに対し、4事業者に補助金を交付してございます。受け入れ人数は高校生9名、技術専門校生1名でございました。その下、出産育児型雇用継続支援事業では非正規社員の出産育児休暇取得と復職後の継続雇用を実施した1社に対し、支援してございます。その下、不妊不育症治療助成事業では治療を行った6名に対し、費用の一部を助成してございます。

次に、美郷をつくるみさとびと育成プログラム事業として、19節の下から2行目、3小学校における友好都市等との学校間交流事業を支援してございます。13節委託料の1行目でございますが、英語力向上と異文化への関心を高めるため、中学生137人がイングリッシュキャンプを行いました。また、美郷カレッジは5回開催し、町内外の319名の方々より受講いただいております。美郷はたらきびとモデル編集発信事業では、支援員1名を配置するとともに、平成29年度作成した冊子「美郷はたらきびと」を中学1年生に配布してございます。小学校においては、各校への配布済み100冊をもとに、6年生が職場体験するミズモの里キャリアスクールを、中学校においては2年生による職場体験を実施し、ふるさと教育・キャリア教育の充実を図ってございます。

次に、生薬の里美郷構想推進事業として、薬用植物試験栽培と本格出荷に向けた農家への普及拡大の取り組みを行っております。その他の主な事業といたしまして、起業者等総合支援事業では町内での起業促進と産業振興を図るため、19節上段でございますが、起業者6件に合計1,124万円余りの補助金を交付いたしました。

なお、これには前年度からの繰り越し1件分200万円が含まれてございます。

また、防災ラジオ設置事業では、平成28年度から3カ年計画の最終年度で、平成30年度は2,012台を購入し、全戸配布が完了いたしました。これら地方創生事業の財源の一部には、国からの地



方創生推進交付金と企業版ふるさと納税が充当されてございます。

なお、本目内の不用額の主なものでございますが、12節役務費及び20節扶助費において、子ども医療助成事業の実績によるものでございます。

地方創生事業費の説明は、以上でございます。

○**税務課長（藤田信晴君）** 次のページ、66ページ・67ページをお願いいたします。上段、1目税務総務費ですが、税務一般に係る事務経費が主なものでございます。

次の2目賦課徴収費ですが、町税の賦課徴収に係る経費が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金では、納税貯蓄組合補助金として148組合に対し、補助金を交付しております。68・69ページをお願いいたします。上段、23節還付金利子及び割引料の不用額ですが、町税、特に法人町民税の確定申告による還付金発生に備え、不用額となったものでございます。

以上で、2項徴税費の説明を終わります。

○**住民生活課長（高橋久也君）** 続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍及び住民基本台帳の整備や人権啓発活動に要した費用でございます。

まずは、人口の推移ですけれども、住民基本台帳における美郷町の30年度末人口は1万9,607人、男9,263人、女1万344人、667世帯となっております。昨年、一昨年度末と比較しますと人口で231人の減というふうになっております。

内容ですけれども、11節需用費では町内3小学校に「人権の花」運動による花の苗を配布しております。13節委託料の機器保守は、戸籍システムの保守料でございます。美郷町に住所を定める婚姻届は昨年44組ありました。メモリアル婚姻届の販売数は18枚、届けに活用された方は11組おられました。19節負担金補助及び交付金には、人権擁護委員協議会等の負担金を計上しております。現在、7人の委員より活躍いただいております。歳入で計上しております、個人番号カード交付事業と連動しまして番号カードの取得実績を、基礎としまして地方公共団体情報システム機構のシステム改修費用などに充てられる交付金ですが、実績が当初計画より少なかったことに連動しまして機構へ交付する金額が少なかったため、結果としまして多く不用額が発生しております。現在マイナンバーカードを取得されてる方は1,361人、約7%の取得率となっております。

説明は、以上でございます。

○**総務課長（本間和彦君）** 続きまして、4項1目選挙管理委員会費でございますが、選挙管理委員及び選挙管理委員会に関する経費を支出してございます。

2目選挙啓発費でございますが、明るい選挙推進協議会委員の参加報償費等を支出してございます。

続きまして、70ページ・71ページをお願いいたします。3目秋田県議会議員一般選挙費、4目秋田県田沢疎水土地改良区総代選挙費、及び5目美郷町千畑土地改良区総代選挙費につきましては、それぞれの選挙に要した経費を支出してございます。

4項選挙費の説明は、以上でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きまして、5項統計調査費でございますが、住宅土地統計調査を主として、ほかに工業統計調査、学校基本調査、経済センサス、及び農林業センサスに要する経費を支出してございます。

統計調査費の説明は、以上でございます。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、ページ下段から72ページ・73ページにかけての6項1目監査委員費でございますが、監査委員に係る経費、監査等に係る事務経費を支出してございます。

6項監査委員費の説明は、以上でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 続きまして、3款民生費をご説明いたします。72ページから75ページ上段までの1項1目社会福祉総務費でございますが、献血事業及び民生児童委員等社会福祉にかかわる各種団体への補助が主なものでございます。

73ページ中段より下にございます、13節委託料備考欄2段目の生活支援活動委託料でございますが、生活困窮者等への相談支援の強化を図るため社会福祉士等の資格を有する方1名に委託し、生活指導及び就労支援を行ったものでございます。生活保護は125世帯146人となっており、平成29年度と比較すると5世帯2人の増となっております。75ページ上段、23節償還金利子及び割引料の返還金でございますが、平成29年度に繰り越しした、臨時福祉給付金等事務費補助金の額が確定したことに伴う返還金でございます。

2目障害者福祉費ですが、77ページの上段までございます。こちらは障害を持った方々が、地域で自分らしく暮らすことができるように、障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービスなど障害者の支援に要した経費、具体的には障害程度区分認定審査に係る経費、事業所が提供した介護や訓練に係る給付費、相談支援や日常生活用具の給付事業に係る経費等が主なものでございます。77ページ上段、20節扶助費の療養介護医療費でございますが、平成29年度までは75ページ下段、20節扶助費備考欄下から、2番目の介護給付訓練等給付費に含めて計上しておりましたが、平成30年度からは分けて計上しております。75ページ中段から77ページ上段にございます、13節委託料及び20節扶助費は、利用される方の身体または心の状況により給付に、影響が出てくるため不用額が生じております。

続きまして、3目高齢者福祉費でございますが、77ページから81ページ上段まででございます。

こちらは広域で実施している介護保険事業の負担金、敬老会等開催費、中央ふれあい館管理費、介護予防事業及び支援事業に要した経費が主なものでございます。

77ページ中ほどの11節需用費及び12節役務費は、主に敬老会や金婚式に要した費用で、敬老会には3,156人、金婚式には18組の方々の参加がございました。13節委託料でございますが、備考欄の上から7段目、ふれあい安心電話は現在133台設置されております。79ページ中段まででございます、13節委託料では介護予防及び支援事業を数多く展開しておりますが、高齢者が対象ということで体調を崩されるなど、身体等の状況により実績に影響が出てくるため不用額が生じております。81ページ上段、20節扶助費でございますが、温泉券は2,721人に6万5,304枚を交付しております。そのうち、3万3,642枚が利用されており、約52%の利用率でございました。また、はり・きゅう・マッサージ券は、1,009人に1万2,108枚を交付しております。そのうち、2,179枚が利用されており、約18%の利用でございましたので、どちらも不用額が生じております。

4目医療給付費でございますが、こちらは福祉医療制度に係る経費、国民健康保険及び後期高齢者医療の各特別会計への繰出金が主なものでございます。

20節扶助費は福祉医療費で、先に地方創生に計上しております、中学生分と町拡大分以外の障害者、母子・父子、乳幼児等2,276人が該当しておりますが、給付が当初の予測を下回ったため不用額が生じております。28節繰出金でございますが、国民健康保険及び後期高齢者医療特別会計への繰出金で、出産育児一時金及び職員給与費等の実績に伴い不用額が生じております。

続きまして、下段から83ページ上段の2項1目児童福祉総務費でございますが、児童の健全な育成を目指した事業に要した経費が主なものでございます。

みさとこども館の管理運営に関する費用のほか、83ページ上段の13節委託料備考欄2段目の看板製作委託料、15節工事請負費の施設整備工事、及び18節備品購入費の施設用備品は、こどものえき授乳室設置に要した費用でございます。

2目ひとり親家庭福祉費でございますが、ひとり親家庭の支援に係るもので、小学校及び中学校を卒業される児童48人に、記念品を贈呈した費用でございます。

以上で、2目ひとり親家庭福祉費の説明を終わります。

○教育総務課長（煙山光成君） 続きまして、3目児童福祉施設費でございますが、児童遊園地の管理経費と認定こども園の運営費でございます。認定こども園の年度末の園児数は600名でございました。

1節では医師・薬剤師及び子ども・子育て会議委員の報酬を、7節では臨時保育教諭や保育補助員、看護師などこども園の運営に必要な人員の賃金を支出しております。

なお、各園に配置している看護師が、昨年度中に対応した園児数は、延べで624名となっており、園児の健康保持はもとより保護者の安心感を高めることに寄与しております。

84ページ・85ページをお開きください。13節の一番下でございます、委託料でございますが、永田 萌氏デザインによる、こども園の終了証書等の作成費を支出してございます。次に15節工事請負費でございますが、六郷わくわく園のぼり棒設置工事をはじめとする遊具の充実、千畑なかよし園未満児棟エアコン設置工事などの設備の充実、仙南すこやか園非常放送設備改修工事などの安全対策の向上を図る工事を実施し、園児の教育・保育環境の充実と、安心して快適に過ごせる園舎の整備を行いました。

この目に関する予備費でございますが、千畑なかよし園のガス式オープン修繕費、仙南すこやか園の給食用食缶の購入費に充用してございます。また、不用額が多い11節、13節でございますが、燃料費、それから給食調理業務の賄い材料費、学校給食協会への調理業務委託料などございまして、各施設の合算による実績でございます。

3目の説明は、以上でございます。

次のページをお開きください。4目子育て支援費でございますが、89ページ上段までとなっております。未就学園児に対する育児支援として実施した、各種事業には延べ1,052組、児童数は1,197名の参加がございました。保護者の事情で保育ができないときの一時保育事業は、419名の児童が利用しております。また、就労などで保護者が日中不在となるご家庭の児童を対象とした放課後児童クラブの低学年の登録人数は、183名で年度末には168名が、在籍してございました。これらの管理運営費と環境整備に要した経費が、主ものでございます。

この目に関する予備費でございますが、仙南っ子児童クラブの暖房設備の故障に伴う工事費、15節に充用してございます。89ページ上段をお願いいたします。20節扶助費中、子育てファミリー支援事業助成でございます。平成30年4月2日以降に、第3子以降のお子さんが生まれたご家庭への助成事業として、スタートしたものでございまして、7世帯に育児用品等の購入費に助成いたしました。

4目子育て支援費の説明は、以上でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 5目児童措置費でございますが、児童手当支給に係る経費でございます。3歳未満に1万5,000円、3歳から小学生までの第1子と第2子に1万円、第3子以降には1万5,000円、中学生に1万円、所得制限を超える保護者の児童には5,000円を、延べ2万1,298人に支給しております。

5目児童措置費は、以上でございます。

○住民生活課長（高橋久也君） その下、続きまして3項1目の国民年金事務費でございますけれども、秋田県町村電算システム共同事業組合の負担金実績によるものでございます。

その下、4項1目災害対策費でございますけれども、20節扶助費に住宅火災2件に対して見舞金をお渡ししております。

3款は、以上でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 続きまして、93ページ上段までございます、4款1項1目保健衛生総務費でございますが、保健センターの管理費のほか、食生活改善、心の健康づくりなどのセルフケア推進事業及び健康対策に係る各種団体への補助等に要した経費が主なものでございます。

91ページ下段、19節負担金補助及び交付金の備考欄上から3段目にございます、特定不妊治療費補助は5人の方に助成しております。93ページ上段の20節扶助費でございますが、未熟児の療育医療給付費で3名のお子さんの支援をいたしました。

2目予防費でございますが、予防接種、各種がん検診、乳幼児健診、妊婦健診等に要した費用でございます。13節委託料の備考欄上から5段目にございます、虫歯のない子表彰状台紙作成委託料は、美郷大使である永田 萌氏に依頼したものでございます。同欄一番下にございます総合健診、いわゆる各種がん検診につきましては、肺がん、大腸がん、前立腺がんが受診率50%を上回りました。

2目予防費は、以上でございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 次の3目環境衛生費は、水環境など環境施策に要した費用でございます。次の94・95ページとあわせてごらんください。

8節報償費は、不法投棄監視員7名によるパトロールに要した費用でございます。11節需用費は、水環境マイスターの養成講座、環境学習のために要した費用でございます。現在、水環境マイスターは47名に指定しております。13節委託料では、一般廃棄物最終処分場3カ所、あと古紙収集所、それから各町営墓地の管理委託のほか、町内河川水の水質調査を実施した結果でございます。19節では、広域斎場の負担金、斎場に係る負担金でございます。不用額の大部分は、この斎場使用の実績によるものでございます。

環境衛生費は、以上でございます。

続きまして、次の94・95ページ中段、2項1目清掃費でございます。ごみの減量化に努めた費用でございます。

13節委託料は、ごみ収集を委託した費用を記載しておりますが、収量にしますと平成30年度のごみ搬入量は全体で6,943トン、前年度と比較しまして136トン、約2%の増加となっております。

ごみの種別では、家庭系のごみが5,183トン、前年度より102トンの増、事業系が1,760トンで34トンの増加となっております。古着・古布の回収は、昨年4回実施しまして全部で16.9トン进行回収しまして、リサイクル事業者へ引き渡してございます。この数量は、ほぼ前年度と同じ数量でございます。小電は、およそ800キロ増の1,800キロを回収しております。19節の負担金補助及び交付金はごみ集積所への補助金は7基分、それから次のページの上段、生ごみ处理器は2件の実績がございました。それから資源ごみ集積回収促進費の助成は、3団体へ交付しております。不用額はごみの収集実績によるものでございます。

清掃費は、以上でございます。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、3項1目水道費ですが、19節は、本堂城回簡易水道組合の水質検査に対する補助金でございます。28節は、水道事業会計への繰出金でございます。

4款の説明は、以上です。

○商工観光交流課長（黒田逸人君） 同じく中段、5款1項1目労働諸費ですが、就労者支援事業、美郷町技能功労者表彰事業に要する経費が主なものでございます。

就労者支援事業につきましては、出稼ぎ関係の経費で健康診断の委託、出稼ぎ傷害保険金掛金の負担金等でございます。

なお、平成30年度出稼ぎ者数は42名で、町で委託している出稼ぎ健康診断の受診者数は、31名となっております。

また、技術習得に対する助成である就労支援事業費補助金は、53件・57万2,000円の交付実績となっております。美郷町技能功労者表彰事業につきましては、技能功労者3名を美郷フェスタの開催にあわせ、表彰いたしました。その他の経費としましては、資格取得サポート事業補助金を6件・20万3,000円交付しております。

続いて、2目雇用対策費でございますが、新卒者等の正規雇用を支援するため、正規雇用者育成支援事業として補助金を交付しております。平成30年度は町内6事業所において、10人の正規採用実績がありました。交付金額は300万円となっております。

以上で、5款労働費の説明を終わります。

○農業委員会事務局長（奥山智佳等君） 同ページ下段から99ページまでの6款1項1目農業委員会費ですが、農地の権利移動・貸借に関する事務、農業者年金の取り扱いに関する事務、機構集積支援事業に要した経費が主なものでございます。

98・99ページをお願いいたします。9節旅費では、委員及び職員の資質向上を図るための各種研修会やセミナー等への参加に要した経費、11節需用費、12節役務費では主に地域農業の将来に

関するアンケートに要した経費、13節委託料では農地台帳システムの保守管理経費、土地移動データ加除修正委託料及び農地情報公開システムの地図情報更新委託料を、それぞれ支出してございます。

以上で、1目農業委員会費の説明を終わります。

○農政課長（高橋 勉君） 同ページ中段をお願いいたします。2目農業総務費であります。職員の人件費のほか、農政課管理の公用車1台分の経費が主なものでございます。

2目農業総務費は、以上でございます。

次に、100ページから103ページ上段までをお願いいたします。3目農業振興費であります。国費による経営所得安定対策事業や県費を活用した農林漁業振興対策支援事業など、負担金補助等に要した経費が主なものでございます。

初めに、1節の鳥獣被害対策実施隊報酬は隊員28名へのもので、昨年度に比べ1名増であります。9節の費用弁償は、熊のおり設置等への隊員の出勤に対するもので、延べ91回あり、捕獲した熊は4頭でありました。15節の機械機具設備工事につきましては、薬用植物栽培におけるキキョウ種子等の保管保冷庫の設置であります。19節の負担金補助及び交付金につきましては、主なもので、上から2段目の経営体育成支援事業補助金では、地域の中心経営体である3経営体が事業採択となり、融資を活用した農業用機械導入に対し、補助金を交付しております。中段の農林漁業振興対策支援事業費補助金は、経営の複合化や新規就農等に必要な機械施設等の導入を総合的に支援するもので、29件の交付となっております。その下の経営所得安定対策推進事業補助金につきましては、国からの補助金を町地域農業再生協議会へ交付し、経営所得安定対策関連事業を展開しております。

なお、平成30年度直接農業者へ支払われました、水田活用の直接支払交付金等は、合計で7億8,500万円弱となっております。

下段のしいたけ生産施設等整備事業費補助金は、県のしいたけ販売三冠王獲得事業により菌床しいたけの生産関連施設の整備に対する支援で1法人に対し、交付しております。103ページ上段から4段目、認定農業者支援事業補助金は、平成30年度からの町の新規事業で生産力強化と産地化を図ることとし、認定農業者に対する機械施設等の導入を、支援するもので17件に交付しております。

不用額の主な理由でございますが、19節におきましてしいたけ生産施設等整備事業費補助金などの事業費の確定によるものとなります。

3目農業振興費は、以上でございます。

続きまして、102・103ページ、4目美郷ブランド確立費であります。

19節美郷ブランドゆうき応援事業補助金ですが、特別栽培米の栽培に当たり、町の堆肥センターで生産された堆肥「美郷の大地」を施用した場合、その購入費に対する助成であります。その下、美郷振興作物応援事業補助金は美郷ブランド品目や振興野菜、農畜産加工品の出荷販売に対する補助で、対象となる販売額は約5億6,000万円となっております。

4目美郷ブランド確立費は、以上でございます。

続きまして、5目担い手対策費であります。担い手や新規就農者、法人育成の支援対策事業に要した経費が主なものでございます。

新規就農者支援では、新規就農者6名に農業次世代人材投資資金を、また大仙市の研修施設で研修を行っている新規就農希望者1名に対し、地域で学べ農業技術研修奨励金を交付し、支援を行い、次世代の就農意欲の喚起を図っております。担い手支援の主なものは、農地中間管理機構にかかわるもので、機構に農地を貸した農家に対し、機構集積協力金を交付しております。

その内訳は、経営の転換やリタイアされた方に支払われる経営転換協力金が182戸の農家、300ヘクタールの貸し付けで約5,900万円、地域における話し合いにより、地域内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられた場合に交付される地域集積協力金が366ヘクタールで約3,800万円などとなっております。

法人育成支援対策事業では、法人を設立した3経営体に対し、法人育成事業補助金にて助成を行い、また設立間もない農業生産法人の円滑な運営のため、会計事務等専門家へ依頼する経費に対する支援として、法人運営支援事業補助金を4法人へ交付しております。

23節の機構集積協力金返還金は、農地中間管理機構を通じて利用権設定の上、離農し、機構集積協力金の交付を受けた方が、諸事情により利用権設定を合意解約し、営農を再開したため機構集積協力金の返還義務が生じたためのものであります。

不用額につきましては、機構集積協力金の実績によるものが主なものでございます。

5目担い手対策費は、以上であります。

○商工観光交流課長（黒田逸人君） 続いて同ページ下段から104ページ・105ページ、6目農業振興施設管理費ですが、道の駅管理費、手づくり工房湧子ちゃん管理費など道の駅雁の里せんなん、手づくり工房湧子ちゃん、ニテコ名水庵及びあったか山生産物直売所等の指定管理を含む施設管理に係る経費でございます。

商工観光交流課関連では、道の駅管理費といたしまして105ページ、13節委託料の下から3番目、道の駅雁の里せんなん管理委託料400万円のほか、15節工事請負費の上段、給排水冷暖房衛生設備



工事として、レストランのGHPエアコン改修工事464万4,000円を実施しております。手づくり工房湧子ちゃん管理費といたしまして、13節委託料の下から2番目、手づくり工房湧子ちゃん管理委託料109万1,000円のほか、15節工事請負費の下段、施設整備改修工事のうちサイダー製造設備改修工事108万3,240円、ニテコ名水庵流しソーメン席改修工事70万2,000円等の整備改修工事を実施しております。その他、農政課関連の施設整備改修工事としまして、あったか山直売所トイレ改修工事96万7,680円を実施しております。

以上で、6目農業振興施設管理費の説明を終わります。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、同ページ下段から107ページの中段までをお願いいたします。7目畜産業費について、ご説明いたします。アクティセンターや堆肥センターの施設運営及び維持管理に係る経費と町の畜産振興に要する経費が主なものでございます。

町では、引き続き株式会社美郷の大地を指定管理者とし、アクティセンターと堆肥センターの施設管理を委託しており、指定管理料として107ページ、13節でアクティセンター分を支出しております。堆肥センターでは、平成30年度7,031立方メートルの安心・安全堆肥を販売し、環境保全循環型農業に貢献しております。ページ戻りまして、105ページの11節修繕料は、堆肥センター製品棟換気設備が経年劣化により取りかえ修繕したものでございます。107ページの15節施設設備改修工事は、アクティセンターの汚泥脱水機の交換工事で、18節の車両購入費はバキューム車1台でございます。19節負担金補助及び交付金では、優良牛導入に対する補助並びに、家畜防疫事業に対する補助等で町の畜産振興を図っております。大規模肉用牛団地整備事業費補助金につきましては、大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会が、事業実施主体となっていく町内畜産農家2戸を対象とした肥育素牛導入と牛舎建築への補助で、牛舎建築については、翌年度へ繰り越ししております。

不用額につきましては、修繕料の実績によるものと、大規模肉用牛団地整備事業の肥育素牛導入の実績によるものが主なものでございます。

7目畜産業費は、以上でございます。

続きまして、106ページ中段から109ページ中段までをお願いいたします。8目農村整備費ですが、圃場整備事業に関する経費、団体営事業負担金、多面的機能支払交付金事業、及び中山間地域直接支払交付金事業のほか、農村公園等31カ所の管理委託費、農業集落排水事業特別会計への繰出金が主なものでございます。

109ページ、19節の中段にあります、県営基盤整備事業費負担金ではありますが、平成30年度は本堂城回地区で引き続き補完工を実施し、金沢地区はダムため池のしゅんせつや用排水路の整備を

行っております。また、平成29年度事業採択されました、畑屋中央地区においては、面工事及び測量設計を実施しております。

多面的機能支払交付金事業では、31組織で合計5,047ヘクタールの農地を対象に事業に取り組み、また中山間地域等直接支払交付金事業では、3地域、合計約40ヘクタールの農地を対象に事業に取り組みしております。

28節は、農業集落排水特別会計への繰出金でございます。

繰越明許費は、畑屋中央地区基盤整備事業におきまして、国の補正予算により追加配分ありました事業費11億8,100万円と畑屋中央地区の通常事業費2億3,800万円、金沢地区での入札不調による事業費4億円につきまして、年度内完了が見込めないことから、翌年度に繰り越した町負担分でございます。

8目農村整備費は、以上でございます。

○生涯学習課長（皆川信之君） 次に9目農観連携交流促進施設整備事業費でございます。佐藤家の蔵の解体・移築・復元と坂本東嶽邸の蔵離れの耐震補強等の改修工事費と実施設計、それから工事監理が主なものでございます。

工事内容でございますが、東嶽邸においては、蔵の仕上げ工事と母屋から蔵への渡り廊下の設置などの附帯工事、佐藤家蔵においては蔵内部工事や土壁のしっくい工事、さや部分の外壁工事などが主なものです。国の交付金事業ベースとしての進捗率は、坂本東嶽邸が100%、佐藤家蔵が79.2%ございました。

9目農観連携交流促進施設整備事業の説明は、以上でございます。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、108ページ下段から111ページ中段までをお願いいたします。

2項1目林業費ですが、111ページ上段、13節委託料にて測量調査委託料として、流域育成林整備事業、七滝山線の全体調査及び測量設計業務を行ったほか、森林法改正による林地台帳の整備、水の森植樹事業、豊かな里山林整備事業による熊などの野生動物とのすみ分けを図るための緩衝帯の整備を行っております。19節の緑の募金協力団体助成金につきましては、募金協力団体へ交付するもので、平成30年度の募金実績が72万9,638円で、そのおおよそ65%相当となっております。

6款農林水産業費は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 説明途中でありますが、ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

（午後0時02分）

(午後1時00分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

7款商工費から順次説明願います。

○商工観光交流課長（黒田逸人君） 110ページ・111ページ中段から112ページ・113ページ上段をお願いします。7款1項1目商工総務費ですが、その主なものは、ふるさと大使5名分の関連経費、秋田朝日放送CM大賞作成経費、シルバー人材センター支援事業補助金、第三セクター等の組織統合に係る委託料、秋田美郷づくり株式会社に対する出資金に要する経費でございます。第三セクターの組織統合に係る経費では、観光と物産振興に関する調査分析等業務委託料で79万9,200円、新会社の登記事務委託料として78万5,214円を支出しております。

なお、12節役務費に37万4,000円の予備費を充用しておりますが、これは新会社秋田美郷づくり株式会社の温泉運営の許認可に必要となる、六郷温泉あつたか山の源泉の一部権利獲得に要する手数料として、町の顧問弁護士事務所に対し、緊急に予納金を支出する必要性が生じたことによるものです。

以上で、商工総務費の説明を終わります。

続きまして、112ページ・113ページ中段から114ページ・115ページ中段をお願いします。2目商工振興費ですが、その主なものは、まちなかエリア活性化推進事業、美郷町産業大使関連事業に要した経費のほか、商工業活性化支援に係る経費、誘致企業に係る経費でございます。

まちなかエリア活性化推進事業としましては、六郷地区の事業者代表を中心とした委員14名による、まちなかエリア活性化実行委員会を5回開催したほか、盛岡の商店街への先進地視察や民泊関連の講演会を実施いたしました。また、まちなかエリア活性化促進事業補助金として2件・247万5,000円の交付実績となっております。

美郷町産業大使関連事業としましては、美郷町産業大使として、ナガイレーベン株式会社の澤登社長と株式会社龍角散の藤井社長の2名に委嘱させていただき、8月2日の委嘱式とパネルディスカッションには、町内事業者等約80名にご参加いただきました。また、その他の事業として商工業活性化支援の主なものとしましては、115ページ、19節負担金補助及び交付金の上から、2番目にあります、中小企業振興資金保証料補給等補助金として、利子補給金397件、保証料補給金234件、額として2,057万3,700円の交付実績となっております。

誘致企業に係る経費の主なものとして、同じく19節の上から、4番目にあります誘致企業奨励金として、町内事業者2社に対し、固定資産税相当分として100万2,608円の交付実績となっております。

なお、19節負担金補助及び交付金の不用額が、431万円余りとなっておりますが、この主なものは、中小企業振興資金保証料補給金等補助金において、保証料補給と利子補給の双方における実績減が、大きかったことが要因です。また、12節役務費に18万2,000円の予備費を充用しておりますが、これは東京の医療系研究会社より、美郷雪華の機能性並びに、製造方法に関する共同特許出願の提案を受け、3月下旬の学会発表前に、特許申請を完了する必要があったことから2月末で緊急に対応したものです。

以上で、商工振興費の説明を終わります。

続きまして、114ページ・115ページ中段から118ページ・119ページ上段をお願いします。3目観光費ですが、大台野広場施設整備事業及び管理事業、清水周辺環境管理事業、ラベンダーまつり開催事業、滞在型観光推進事業、東北観光復興対策交付金事業に要する経費が、主なものでございます。

また、その他の経費としましては観光イベント等の経費、雁の里山本公園などの、観光施設公衆トイレ等の委託を含めた管理経費でございます。大台野広場施設整備事業及び管理事業としましては、大台野広場管理運営業務を、美郷温泉振興株式会社に委託しているほか、15節工事請負費の上から2番目、造園工事384万4,800円として、ラベンダー園客土土壌改良工事を実施しております。清水周辺環境管理事業としましては、清水の清掃管理業務を委託しているほか、117ページの19節負担金補助及び交付金の一番上、清水周辺環境保全モデル地区補助金として、清水清掃を行う地域10団体に、合計63万1,000円の交付実績となっております。

ラベンダーまつり開催事業としましては、6月16日から7月16日の31日間の開催に対し、ポスターやリーフレット等によるPR活動を展開し、7万9,500人にご来場いただきました。平成29年度は8万1,100人であり、1,600人の減となっておりますが、これは開催日数が6日間短くなったことが理由でございます。

滞在型観光推進事業としましては、JALダイナミックパッケージ割引事業で、24件の利用があったほか、1月31日には株式会社モンベルとの包括連携協定を締結し、美郷町観光振興計画の策定とあわせ、本町の自然資源を活用した滞在型観光の推進に道筋をつけております。

東北観光復興対策交付金事業としましては、大仙市・仙北市・本町が連携し、みずほの里ロードを外国人向けサイクリングコースとして、海外の旅行会社への売り込みを図るため、オーストラリアを訪問し10社と、台湾を訪問し5社とそれぞれ商談を行ったほか、受け入れ態勢の整備としてツアーガイド育成研修を5回開催し、15名が参加いたしました。その他の経費としましては、117ページの13節委託料、下から5番目の観光用町ホームページ作成業務委託料122万400円ござ

いますが、これはスマートフォンでも見やすい観光用の情報発信ツールとして、ホームページを新たに作成公開したものでございます。同じページの17節公有財産購入費では権利購入費3,200万円としては株式会社雁の里せんなん、美郷温泉振興株式会社、六郷まちづくり株式会社の株式をそれぞれ取得した経費でございます。これにより町の持ち分は、雁の里せんなんで100%、美郷温泉振興で100%、六郷まちづくりで99.5%となっております。同じページの19節負担金補助及び交付金は観光協会、温泉振興株式会社をはじめ関係機関等への負担金及び補助金が主なものでございます。

なお、115ページ、11節需用費の修繕料に89万2,000円の予備費を充用しておりますが、これは後三年スキー場圧雪車の故障による緊急修繕のための経費であります。

以上で、観光費の説明を終わります。

続いて、118ページ・119ページをごらんください。4目温泉施設費ですが、温泉運営費として町内3温泉施設の修繕、整備、源泉に係る管理経費が主なものでございます。

温泉施設の修繕として主なものは、11節需用費のうち修繕料として、湯とびあ雁の里温泉の浴槽タイルの修繕、六郷温泉あったか山の食堂エアコン取りかえ修繕、千畑温泉サンアールのアルミハンガーとクーラー装置取りかえ修繕等を実施しております。15節工事請負費において、湯とびあ雁の里温泉では、風呂目隠し生け垣修繕植栽工事、男女寝湯・全身湯ろ過装置ろ材交換工事を実施しました。六郷温泉あったか山では、男女露天風呂板塀改修工事を実施しました。千畑温泉サンアールでは、客室エアコン取りかえ工事、浴槽ろ過器ろ材交換工事を実施いたしました。

なお、11節需用費修繕料に50万4,000円、15節工事請負費に594万円の予備費を充用しておりますが、これは修繕料において、六郷温泉あったか山の消防設備屋内消火栓設備を、緊急修繕したほか、施設設備工事として湯とびあ雁の里温泉の源泉ポンプ交換工事を、緊急に実施したための経費であります。いずれも営業継続のために速やかな修繕、工事対応が必要であり、やむを得ず充用したものでございます。

以上で、7款の説明を終わります。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、8款土木費でございます。8款1項1目土木総務費では、職員の人件費のほか町内4カ所あります、涵養池管理に要した経費を、11節から19節まで支出しております。15節では、町内に4カ所ある地下水水位計のうち、2カ所の機器を更新したものでございます。19節は涵養池へ水を供給した分の水利費負担金です。

続きまして、2項1目道路橋梁総務費です。120ページ・121ページをお開きください。

13節委託料では、道路境界不明確箇所の測量及び分筆登記、並びに道路整備に伴う道路台帳補

正を委託いたしました。19節では各種建設事業の円滑な推進、国道13号の4車線化等の整備促進活動に関する負担金を支出しております。

続きまして、2目道路維持費です。除排雪、除雪機械整備、道路維持補修に要した経費が主なものでございます。除排雪につきましては、一斉出動回数が延べ31回、経費といたしまして、2億7,500万円となり、前年度と比較し、出動回数20回の減、経費1億3,373万円の減となりました。不用額ですが、一斉出動40回分の予算をいただきましたが、出動が31回であったことから、除雪運転手賃金、燃料費、道路除雪委託料に不用額が生じたものです。

12節役務費の繰越明許費ですが、この後、18節で説明する除雪機械購入が、繰り越されたことに伴う自動車損害保険料でございます。122ページ・123ページをお開きください。14節排雪用車両借上料は、2トントラックを冬期間借り上げ、中央除雪センターに配置したものでございます。15節工事請負費では、舗装補修やふぐあいのあるガードレールなどの修繕、道路側溝の補修等を80件実施いたしました。また、消えかかった外側線やセンターラインなどの、路面表示工事を実施しております。舗装工事につきましては、雪解け後の穴ぼこの補修を全域で、また経年劣化で割れた舗装の打ちかえなど、40件を実施いたしました。施設改修工事では、中央除雪センター外壁改修工事を実施いたしました。16節原材料費での工事材料費とは、側溝用のふたや転落防止用パイプなどで、補修用資材とは舗装補修用の常温合材やセメントなどで、いずれも役場職員により、危険箇所に設置または補修したものです。18節備品購入費の施設用備品とは、老朽化していた温水洗浄器2台を更新したもので、除雪作業終了後の機械の雪落としや洗浄に使われたものです。車両購入費では、道路パトロール車として、軽のバンを1台購入しております。除雪機械としましては歩道用ロータリー除雪車を1台購入し、南除雪センターに配備しております。

なお、繰り越し明許として、除雪ドーザ14トン級1台分の購入を繰り越ししております。

22節の補償金ですが、舗装穴ぼこによるタイヤのパンクやスノーポールへの接触等による車両損壊賠償金5件分でございます。このうち、1件分14万円を予備費より充当しております。

続きまして、3目道路新設改良費でございます。

13節委託料としまして16件、不用額は請け負い差額によるものでございます。繰り越し明許につきましては、登記委託料について、相続登記に伴う事務の不測の日数を要したもので、次のページの17節土地購入費及び22節補償金も同様の理由でございます。15節では、主な工事といたしまして一般土木工事39件、舗装工事32件、歩道工事2件、橋梁補修11橋を実施しております。電気通信工事につきましては、道路拡幅工事に伴う光ファイバーケーブルの移転工事でございます。翌年度へ繰り越したものは、道路改良1件、橋梁補修1件でございます。続いて、124ページ・

125ページをお開きください。17節土地購入費は、集落間道路整備に伴う拡幅で、関係者3名より1,005平米を取得したものです。22節補償金ですが、道路拡幅に支障となる垣根の移転補償でございいます。

続きまして、3項1目河川総務費でございいます。

15節工事請負費にて、10の河川の護岸や川底の補修、伐木やしゅんせつを実施いたしました。19節では、河川事業の円滑な推進に要する各種負担金を、また河川愛護会5団体の活動に対する補助金を交付しております。また、流雪溝維持管理費の負担金を支出しております。

続いて4項1目都市計画総務費でございいます。都市計画に必要な負担金を19節にて支出しております。

続いて2目都市公園費でございいます。安楽寺にあります、中央公園など13カ所の公園の維持管理に要したものです。

11節需用費の光熱水費は、街灯などの電気料及び水飲み場などの水道料、修繕料は遊具や浄化槽ポンプなどの修繕費。12節はトイレくみ取り手数料、13節の施設管理としまして、南運動公園相撲場仮設屋根設置、設備保守点検では、遊具の安全点検を行っております。126ページ・127ページをお開きください。公園施設管理としまして、13カ所ある公園の草刈りや立木剪定、トイレ管理等を委託しました。15節の施設改修工事では、中央公園の手洗い場の水について、施設内の井戸からのものを町の水道に接続する工事を実施したほか、南運動公園に芝生を設置しました。また、仏沢公園内において、大雨が原因と思われるのり面崩落が発生したため、予備費充当により復旧をしております。

続きまして、5項1目下水道費でございいます。

19節で、合併浄化槽設置者への支援として38基分の補助金、それから水質環境保全といたしまして、法定検査費用相当額を1,544人の浄化槽所有者に対し、交付しております。28節は、下水道事業特別会計への繰出金でございいます。

続いて、6項1目住宅管理費でございいます。耐震診断改修、住宅リフォームのほか、町内13団地189戸の町営住宅の維持管理、修繕、除雪に要した経費を、支出しております。特に修繕料は、町営住宅の老朽化に伴い、水道管の漏水やボイラーの故障による交換等に要しております。入居者の生活に支障が生じたため、予備費充当により速やかに復旧させております。

13節の調査委託料ですが、個人所有住宅の耐震診断1件分を、委託しております。15節の給排水冷暖房衛生設備工事は、後三年駅前住宅4棟のトイレを、洋式化したものでございいます。また、機械機器設備工事は、火災報知器の交換工事で、3カ年計画の初年度になります。一般塗装工事

は作山住宅の屋根塗装、防水工事は熊野住宅2号棟の屋根防水工事でございます。128ページ・129ページをお開きください。19節住宅リフォーム補助金につきまして、46件の補助金を交付しております。これにより受注した町内建築業者においては、約6,800万円の経済効果があったものでございます。

以上で、8款の説明を終わります。

○住民生活課長（高橋久也君）　続きまして、9款消防費を説明いたします。1項1目常備消防費でございますが、広域組合への負担金でございます。

次の2目非常備消防費でございますが、消防団の体制は、年度末で9分団、団員347名となっております。年度中の火災は10件、死者1名、負傷者3名を出してしまっております。前年度は6件でございました。

8節の旅費は、団員出務のための費用弁償、11節需用費は、消火活動などに要する資材や消防体験に係る費用、14節使用料は、火災家屋の捜索に使用した重機の借り上げ費用などであります。ここでの不用額は、消防団員の報酬及び活動に係る費用弁償が主なもので、火災や災害時の出務回数による実績によるものでございます。

続きまして、3目水防費を説明いたします。次の130・131ページ、あわせてごらんください。一昨年の大雨を教訓に、水防活動に備えた予算を計上しておりました。大雨による6回の災害対策警戒部を立ち上げましたが、幸いにも、大きな被害には至らず実績として不用額が多くなっております。

3目の説明は、以上でございます。

続きまして、4目災害対策費でございます。先ほども申し上げましたが、昨年度は台風及び大雨等により、災害発生のおそれから5月18日の大雨に始まりまして、6回の災害対策警戒部を立ち上げ、避難所を開設するなど警戒、被害状況の把握に当たっております。

11節需用費では、防災備蓄品としまして、避難所対応で使用した分の補充のほか、災害に備えまして、反射ベストの購入なり、福祉避難所では手すりの整備などを実施しております。13節委託料では、防災行政無線の保守点検や空き家からのトタンなどの飛散防止措置を実施しております。19節負担金補助及び交付金では空き家対策としまして、8件に対しまして解体費を助成しております。また、宝くじ助成を活用しまして、2自主防災組織に発電機など防災資材を購入する費用を助成しております。不用額は、幸いにも大きな被害がなく経過したことによるほか、空き家対策として、見積もった予算に実績が、及ばなかったことによるものでございます。

災害対策費の説明は、以上でございます。



続きまして、5目消防施設費でございます。消防活動に要します、資機材などに要する費用でございます。次の132・133ページとあわせてごらんください。

11節需用費では、小型ポンプ積載車13台の車検費用などの管理費用、次のページ、15節の工事請負費は、六郷地区の通学路の安全対策工事として、グリーンベルトの設置と防火水道管の敷設延長2,251メートル、新規の地下式消火栓20基を施工しました。これによりまして、全長6,433メートル、消火栓46カ所が完成しまして、この3月1日から供用を開始しております。17節公有財産購入費は、これまで借り上げておりました、防火水槽の用地2カ所につきまして、取得した費用でございます。18節では、年次計画で進めております、小型ポンプ3台を更新しております。不用額は、積載車等の修繕の実績によるものが主なものでございます。

9款消防費は、以上でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 10款教育費1項1目教育委員会費でございますが、教育委員の報酬、費用弁償などが主なものでございます。

次に2目事務局費でございますが、主に教育委員会の事務に要した費用でございます。人件費や各委員への報償費、次のページをお開きください。保険料、19節では各種団体の負担金等を支出してございます。

続きまして、3目教育助成費は、現在の134ページ下段から137ページ上段まででございます。

この目の主な支出でございますが、特別な支援を要する子供に寄り添い、教員を補助する学校生活支援員19名に対する人件費、新聞活用教育推進に係る費用、子どもたちの感性・創造力を育むことを目的に実施しているドリーム体験本物講座、小学校4年生を対象にした宿泊体験活動の費用、国際教養大学や秋田大学等の連携事業に関する費用、通学通園等校外活動に使用するスクールバス（夏期15台・冬期17台）の運行管理費用、ALTの業務委託経費、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助費でございます。また、奨学資金貸付金は新規6名、継続16名の学生で貸し付けの実績となっております。平成30年度の新たな取り組みとしましては、令和2年度から外国語活動が、英語として教科となることに備えて、英語教育等支援員を1名配置しており、人件費を7節にて支出しております。また、情報端末などの電子メディアの適切な使用に関する「ノー電子メディアチャレンジデー」のリーフレット、家庭学習の手引やパンフレットの印刷代、それぞれを11節で支出しております。

136ページ・137ページをお開きください。タイ王国アニュラチャプラシット校との中学生交流事業も、平成30年度からスタートいたしました。美郷中学生10名がタイ王国を訪問し、タイ王国からも10名の中学生が来町し、ホームステイや文化に触れる体験事業などを通して、交流を深め

ました。その支援業務に関する委託料を13節で、参加した中学生の旅行費用の補助を、19節で支出しております。

次に2項小学校費でございます。3小学校に、年度末804名の児童が在籍いたしました。1目学校管理費は、小学校の施設管理と環境整備に要した費用でございます。

下段、13節委託料では、小学校の空調設備整備事業に係る設計委託料を支出しております。次のページをお開きください。139ページ中段をお願いいたします。15節工事請負費でございますが、学習環境の整備としまして、無線LANアクセスポイント整備工事とトイレの洋式化工事を3小学校で実施したほか、仙南小学校体育館の音響設備改修工事、六郷小学校及び千畑小学校グラウンド照明改修工事、六郷小学校体育館自動火災報知設備改修工事などを、施工してございます。また、18節では電子黒板や実物投影機などを各校に導入し、教育環境の充実に努めたところでございます。また、学校の空調設備整備工事に係る設計監理及び工事監理委託料、整備工事請負費につきましては、繰越明許費として令和元年度に繰り越しております。予備費でございますが、仙南小学校の牛乳保冷庫の故障に伴う更新費用として、備品購入費に充用してございます。

次の2目教育振興費は、総合学習や学校行事などに、要する経費でございます。

平成30年度は、大小島真木さんから千畑小学校において、壁画を制作いただきましたが、その費用を13節委託料で、支出してございます。下段、19節をお願いいたします。児童派遣費等補助としまして、小学校バンドフェスティバルや陸上競技など18件補助いたしております。

140ページ・141ページをお開きください。3項中学校費でございますが、年度末474名の生徒が在籍いたしました。1目学校管理費は、施設管理と環境整備に要した経費でございます。

下段のほうになりますが、工事請負費でございますが、小学校と同様無線LANアクセスポイントの整備工事を、実施いたしました。18節備品購入費でございますが、教育用コンピューターを更新したほか、電子黒板や実物投影機を導入しております。また、小学校と同様でございますが、学校の空調設備整備工事に係る設計監理及び工事監理委託料、整備工事請負費につきましては、繰越明許費として令和元年度に繰り越しております。予備費でございますが、除雪機にふぐあいが生じ、緊急に修繕を行ったものでございまして、需用費に充用いたしております。

142ページ・143ページをお開きください。2目教育振興費でございますが、総合学習や学校行事などに要した経費でございまして、中段になります19節生徒派遣費等補助でございますが、各種大会66件分でございます。

3項中学校費の説明は、以上でございます。

○生涯学習課長（皆川信之君） 次に4項1目社会教育総務費について、ご説明いたします。144ペ

ージ・145ページ下段まででございます。ここでは、家庭教育の充実、子育てに関する講座の開催、わくわくスクールや生涯学習講座、いきいき大学の開催、学友館での特別展やタイ・バンコク交響楽団講師によるマーチングプレミアム交流大会を実施しております。ホストタウン関連事業として、タイ王国の食文化に触れるため、新たに、タイ食文化講座を開催したところです。この講座には、26名の方が7回にわたり参加していただきました。各学習に必要な講師謝礼等は8節にて、各団体の活動補助は、19節にて支出しております。

なお、30年度の社会教育事業への参加者総数は、前年度対比5.9%減の8,200人ほどと、推計しております。減となった主な理由でございますが、美郷カレッジが、前年度6講座に対しまして、30年度5講座で、およそ93名ほどの減、生涯学習講座の手芸講座が、自主サークルということで、自主活動になった関係で、240名ほどが減となっております。

続いて2目、145ページ下段から146ページ・147ページ中段までで、図書館費でございます。読書推進に関する事業として、読書フェスタを開催したほか、手づくり絵本教室、読み聞かせボランティアによるおはなし会を各地で開催して、延べ637人の参加をいただきました。また、ブックスタート事業では7カ月児90人、10カ月児97人に絵本パックなどを贈っております。これに必要な謝礼金、記念品代を8節にて報償費として支出しております。また、平成30年度の図書館来館者数は前年度対比4.5%増の2万1,581人、貸し出し冊数は5.7%増の3万6,887冊となっております。

続きまして、147ページ中段から149ページ上段までの文化財保護費でございます。ここでは、町指定文化財等の適正な維持保存に要する経費が、主なものでございます。13節で文化財、遺跡等の維持管理や調査、収蔵品の保存修復などに要する委託料を、19節では、文化財関連団体へ補助金を支出しております。

次は4目社会教育施設費です。149ページ上段から151ページ上段まででございます。ここでは、公民館や学友館及び南北のふれあい館などの、各社会教育施設の施設管理に要する経費が主なものでございます。15節の施設整備改修工事は、学友館及び北ふれあい館のトイレ洋式化工事によるものでございます。また、18節の施設用備品については、公民館の折り畳み机と椅子が、老朽化したために更新したものでございます。不用額の多くは、実績によるものと燃料費の残、また除雪にかかわる委託料が、暖冬により未使用が多かったためでございます。

また、公民館、ふれあい館の利用者数ですが、平成30年度5万5,823人で、前年度対比6%の減でございました。

次に5項1目保健体育総務費です。151ページ上段から153ページ中段まででございます。スポ

ーツの推進とホストタウン関連事業に係る経費が、主なものでございます。タイ王国ファンクラブ「プーアン」を設立し、31年3月末会員数は83人でございます。現在令和元年8月末は、128名でございます。その「プーアン」を中心に、第1回目となるヨネックス秋田マスタース2018バドミントン選手権大会で、タイチームの応援として延べ63人が駆けつけました。また、9月6日から9日までの日程で、タイのバドミントンナショナルチーム14名が、美郷町で合宿を行いました。

主な支出は、13節で各種スポーツ大会の開催を町体育協会へ、スポーツ教室の開催については、総合型スポーツクラブへ委託し、19節ではスポーツ少年団など、団体への活動支援としての補助金が主なものでございます。

次に2目保健体育施設費です。153ページ中段から155ページ中段まででございます。総合体育館リリオスを、はじめとする各地区の体育館、野球場及び武道館やプールパークなどの、社会体育施設の維持管理に要する経費を、各節にて支出してございます。

主なものに、13節の施設管理委託料でサンスポーツランド、宿泊交流館ワクアス及び屋内スポーツ館の管理に伴う、指定管理経費を支出してございます。15節の施設改修工事では、総合体育館リリオスの屋根シート防水工事が、大きなものでございます。また、予算充用でございますが、総合体育館リリオスのエアコン故障やサンスポーツランドのプールポンプ故障により、緊急に修繕が必要になったため、充用したものでございます。30年度の体育施設の利用者総数は、前年対比ほぼ横ばいの16万8,156人となっております。

2目の説明は、以上でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 続きまして、3目学校給食費でございますが、北及び南学校給食センターの施設管理費と食材費、学校給食協会への業務委託費用が、主なものでございます。1日当たりの食数ですが、小中学校で1,409食でございました。

13節委託料でございますが、ここで先ほどご説明いたしました、学校給食協会への給食業務委託料というのがございます。済みません。156ページ・157ページをお願いいたします。一番上段となります。13節での不用額の主ものも実績による委託料の残ということになってございます。戻っていただきまして15節工事請負費でございますが、北学校給食センター冷凍機更新に係る工事費でございます。18節備品購入費でございますが、南北学校給食センターの食缶の更新費用、それから北学校給食センターのスチームコンベクションオープン、包丁・まないたの殺菌庫、南学校給食センターの作業衣乾燥機等の購入費用でございます。予備費でございますが、プランジャーポンプの修繕費、それから先ほどご説明いたしました、冷凍機更新工事、備品のところで触れましたけれども、包丁・まないたの殺菌庫の購入費に充用したものでございます。

10款教育費の説明は、以上でございます。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、156ページ・157ページ中段をお願いいたします。11款 1項 1目農林水産業施設災害復旧費ですが、平成30年度は支出実績はございませんでした。

1目は、以上です。

○建設課長（木村英彰君） 2項 1目公共土木施設災害復旧費では、災害査定に関する図書を購入したものでございます。

以上で、11款の説明を終わります。

○企画財政課長（高橋 穰君） 12款公債費でございますが、町債の償還元金及び利子でございます。

1目の元金のうち、繰上償還元金は財政健全化の取り組みの一環で、繰り上げ償還を実施したものでございます。

次の158・159ページをお願いいたします。2目の利子のうち、繰替運用利子は歳計現金が一時的に不足した際に、基金を繰りかえ運用した際の利子分でございます。

続きまして、13款諸支出金でございますが、1項 1目基金費の積み立てとして、備考欄にあります5つの基金に、それぞれ積み立てたものでございます。

なお、佐々木 毅「鴻鵠の志育成基金」は、ご本人からの寄付により、新たに基金を設置したものでございます。

続きまして、14款予備費でございますが、災害対応に要する経費や急に要する施設設備の修繕経費などの、予算外の支出及び、予算超過分の支出に充用してございます。充用額合計は1,953万8,000円で、件数としては37件ございました。

下段、歳出の合計でございますが、予算現額125億12万8,936円に対し、支出済額115億1,328万7,742円、繰越明許費 5億5,535万7,000円、不用額 4億3,148万4,190円となっております。

次の160ページをお願いいたします。平成30年度の実質収支でございますが、歳入総額119億7,073万1,000円、歳出総額115億1,328万8,000円、歳入歳出差引額 4億5,744万3,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額が2,190万9,000円で、実質収支は 4億3,553万4,000円となっております。

歳入の説明は、以上でございます。

続きまして、財産に関する調書について、ご説明いたします。228ページをお願いいたします。

○総務課長（本間和彦君） それでは、財産に関する調書の説明をさせていただきます。

まず、1番の公有財産でございますが、土地、建物それぞれ区分ごとの地積、面積の異動状況

を記載してございます。

(1)番は、土地及び建物の総括表でございます。

初めに、土地の決算年度中の増減高の内容につきまして、ご説明いたします。

増加分といたしましては、上段に記載してございます。その他の行政機関の消防施設の142平米につきましては、防火水槽用地の取得2件分でございます。減少分といたしましては、表の下段に記載してございます。雑種地・その他のマイナス879平方メートルにつきましては、町有地の払い下げ4件によるものでございます。

続きまして、建物についてでございますが、決算年度中の異動はございませんでした。

229ページと230ページにつきましては、ただいま説明をいたしました、土地・建物を行政財産と普通財産に分類し、記載しているものでございます。

続きまして、231ページをお願いいたします。(2)番の山林でございますが、仏沢地区町有林の搬出間伐により、売却した立木の分を減じてございます。

次の(3)物件につきましては、増減はございませんでした。

(4)有価証券についてでございますが、美郷温泉振興株式会社及び株式会社雁の里せんなんの増につきましては、新法人設立に向けての購入によるものでございます。

続きまして、232ページをお願いいたします。

(5)番の出資による権利でございますが、六郷まちづくり株式会社分の増につきましては、同じく新法人設立に向けての購入によるものでございます。秋田美郷づくり株式会社の増につきましては、新法人への出資分でございます。また、秋田県総合公社出捐金分の減につきましては、秋田県が年次計画により同公社との出損関係の解消に取り組んでおり、当町関連分の79万5,000円を減じてございます。

なお、減少分の同額を寄付金として収入してございます。

続きまして、233ページからの2. 物品でございますが、こちらは取得価格100万円以上の物品について、記載してございまして、それぞれの欄に増減を示してございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きまして236ページ、3. 債権でございますが、決算年度の歳入に係る債権以外の債権、いわゆる翌年度以降に、納付または償還が始まる部分の債権について、調書を作成したものでございます。上段から、奨学資金貸付金、高齢者住宅整備資金貸付金、障害者住宅整備資金貸付金でございますが、それぞれの貸付金の決算年度後の償還金残高を債権として、記載してございます。町民税につきましては、平成30年度に課税された町民税のうち、年度を越して納付される部分について、債権として記載してございます。下水道事業受益者負担金

につきましては、5年に分割して徴収することになっており、年度を越して納付される部分について、債権として記載してございます。

続きまして、237ページをお願いいたします。

4. 基金でございますが、これは3月31日現在の各基金の状態を、一覧にしたものでございます。区分欄の現金につきましては、現金または預金として管理している額を記載してございます。有価証券及び印紙等につきましては、有価証券、印紙及び県証紙として管理している額を、記載してございます。一番上の財政調整基金の有価証券は、秋田県公募公債を購入しているものでございます。債権につきましては、基金積み立てとして調定している額、繰りかえ運用している額、貸し付けしている額の合計でありまして、その内訳を備考欄のほうに記載してございます。これらを合計した額が、年度末の各基金残高となるものでございます。

次の238ページをお願いいたします。基金の現在高合計は、57億8,074万1,000円で、前年度比8,444万4,000円の増となりました。この主な要因といたしましては、減債基金の積み増し及び佐々木 毅「鴻鵠の志育成基金創設」による新たな積み立て等によるものでございます。

一般会計の決算についての説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、認定第1号の説明が終わりました。

---

#### ◎認定第2号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第12、認定第2号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてを上程いたします。

説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 認定第2号につきまして、ご説明いたします。歳入からご説明いたしますので、168・169ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税でございますが、収入済額が4億479万41円となっております。収納率は、現年度分が95.38%で、平成29年度と比較し、0.05%下回りました。滞納繰越分は、20.46%で1.80%上回りました。合計では、82.11%で平成29年度を0.96%下回っております。不納欠損額は30人、347万5,668円で、平成29年度と比較して、48万8,620円増加しております。収入未済額は、8,471万9,218円で、平成29年度と比較して307万109円増加しております。

171ページ上段をごらん願います。2款1項1目督促手数料でございますが、1,522件分でございます。

3款及び4款1項1目は、実績がございません。

4款2項1目普通交付金でございますが、保険給付費として支払う相当額を県が交付したものでございます。

2目特別交付金でございますが、セルフケア推進、特定健診、特定保健指導等保健事業等の取り組み状況及び実績等により、県が交付したものでございます。

3目福祉医療基盤強化補助金でございますが、福祉医療費として支出したため国の療養給付費負担金及び調整交付金で、減額措置された分に対する県の補助金で、減額措置相当分の2分の1分でございます。

3項1目財政安定化基金交付金でございますが、万が一国民健康保険会計に、財源不足が生じた際に、県の財政安定化基金から交付される補助金でございますが、実績はございません。

次のページをお願いいたします。

5款財産収入でございますが、国民健康保険事業基金の利子でございます。

6款繰入金でございますが、一般会計からの繰入金でございます。

7款繰越金でございますが、平成29年度からの繰越金でございます。

下段から次のページにかけての8款諸収入でございますが、1項は延滞金、2項は国民健康保険特別会計の利子でございます。

3項1目一般被保険者第三者納付金でございますが、交通事故等を原因として、損害保険会社等から3件分の納付金がございます。3目一般被保険者返納金でございますが、国民健康保険から社会保険へ変更となった方の、過年度分療養給付費の返還金22件でございます。収入未済額がございますが、3件分で、そのうち1件は6月に納付され、残りの2件は、保険者間調整により10月に納付される予定になっております。5目一般被保険者指定公費は、75歳に係る一部負担金の差額3件分でございます。6目過年度収入でございますが、平成29年度分の退職者医療療養給付費等交付金の額改定により追加交付されたものでございます。

歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。176・177ページをお願いいたします。

1款1項総務管理費は事務費、2項徴税費は税の賦課徴収に関する経費、3項運営協議会費は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の経費でございます。

下段から181ページ上段までの2款保険給付費でございますが、平成29年度より7,800万円ほど減額となっております。176・177ページ下段から178・179ページ中段までの1項療養諸費、2項高額療養費は、医療費の最終支払い額の確定が、4月以降なので流動的な医療費に備え減額補正をしないため不用額が生じております。下段の4項出産育児諸費は6人の方へ、180・181ページ



上段の5項葬祭諸費は30人の方へ支払いをしております。

3款事業費納付金でございますが、県に納付したものでございます。

4款共同事業拠出金でございますが、退職者医療に係る分の国民健康保険団体連合会への拠出金でございます。

5款財政安定化基金拠出金でございますが、実績がございません。

182・183ページをお願いいたします。

6款保健事業費でございますが、特定健康診査、特定保健指導及び人間ドックに係る経費が、主なものでございます。

7款基金積立金でございますが、基金の利子分を積み立てしております。平成30年度末の基金の残高は、8,119万7,000円でございます。

84・85ページをお願いいたします。

8款公債費は実績がございません。

9款1項1目一般被保険者保険税還付金は、19件ございました。2目退職被保険者等保険税還付金は1件ございました。3目の償還金でございますが、平成29年度分療養給付費等負担金の国庫分及び県費分と特定健康診査、保健指導負担金県費分の精算に伴う返還金でございます。

10款予備費は実績がございません。

続きまして、186ページをお願いいたします。

実質収支でございますが、歳入総額25億668万1,000円、歳出総額20億3,973万2,000円、歳入歳出差引額4億6,694万9,000円となっております。実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の4億6,694万9,000円でございます。

以上で、国民健康保険特別会計の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、認定第2号の説明が終わりました。

---

### ◎認定第3号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第13、認定第3号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 認定第3号につきまして、ご説明いたします。最初に歳入から説明いたします。192ページ・193ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目受益者負担金の 1 節現年分としまして、平成25年度から29年度に加入され、公共ますを設置した15件分となっております。

なお、受益者負担金は原則 5 年間に、分割して納付していただいております。また、30年度の新規加入者は、28件となっております。これによる水洗化率は、60.01%で前年度より2.38%の増となっております。

なお、農業集落排水並びに、合併浄化槽を含めた町全体の水洗化率は、74.32%で前年度より1.73%上昇しております。

2 節滞納繰越分につきましては、未納者は 1 件となっております。

続きまして、2 款 1 項 1 目下水道使用料の 1 節現年度分でございます。年度末加入件数は965件、収納率は99.96%で、前年度より0.4%上昇しております。一方、滞納者は 4 名で、前度より14名の減となっております。2 節滞納繰越分ですが、死亡や行方不明などで、時効を迎えた 7 名分・57万3,947円を不納欠損いたしました。また、滞納者は 7 名で前年度より11名減少しております。

2 項 1 目下水道使用料 1 節登録手数料は、工事指定店登録手数料で新規 4 件、更新18件の計22件、2 節の督促手数料は383件分でございます。

3 款 1 項 1 目一般会計繰入金につきましては、事業の円滑な推進や事業債の償還のため繰り入れたものでございます。

4 款 1 項 1 目は前年度からの繰越金でございます。

続きまして、5 款諸収入でございます。194ページ・195ページをお開きください。

2 項 1 目は預金利子、3 項 1 目の雑入は 8 年間の検定期間満期となったメーター器102個分のスクラップ収入でございます。

6 款 1 項 1 目 1 節は、流域下水道事業費として借り入れたもので、2 節資本費平準化債は、事業の円滑な推進を図るために借り入れたものでございます。3 節公共下水道事業債は、真空ポンプ場内高電圧機器更新費用を借り入れたものでございます。

歳入の説明は、以上でございます。

続きまして、歳出の説明をいたします。196ページ・197ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目一般管理費ですが、下水道事業の一般管理に要した経費で、2 節から 4 節は職員人件費、11 節と12 節は使用料徴収及び加入促進に向けたアンケート調査に関する経費を支出しております。13 節でメーター検針員 2 名分の委託料を、支出しております。19 節では下水道事業における円滑な運用に関する各種負担金と下水道接続工事費補助金につきまして、30年度新規加入のうち10件分を、支出しております。23 節過誤納還付金は冬期間の推定料金が過大であったこと

による還付でございます。27節公課費は消費税納付分でございます。

次に2項1目施設管理費ですが、下水道施設の適切な維持管理に要した経費で、11節の中で光熱水費は電気料、修繕料はポンプ修繕など小規模修繕4件、12節の役務費の手数料は下水道の水質分析調査手数料と水道メーター91個の交換手数料でございます。13節委託料は真空ポンプ場の電気工作物の保安管理費、真空ポンプ機器の保守管理及び下水道事業計画変更業務委託料でございます。15節では真空ポンプ場内の高電圧機器更新工事1件、施設屋根防水工事1件を実施しております。198ページ・199ページをお開きください。公共ます設置接続工事は、3件を発注しております。うち、1件は3月に予備費を充用して実施しております。18節は、無線検針用電子メーター118個の購入費でございます。19節は、秋田湾雄物川流域下水道事業維持管理と汚泥処理管理費に関する負担金を支出しております。

3項1目19節では、流域下水道大曲処理区の幹線管路ストックマネジメントに向けた実施設計業務に対する負担金でございます。

2款1項公債費は、借り入れした償還金の元金及び償還金利子でございます。

3款予備費につきましては、199ページ右上、公共ます設置接続工事費1件につきまして、年度末に申請があり、補正するいとまがなく、予備費対応としたものでございます。

200ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額2億211万円、歳出総額1億9,501万円、実質収支額は710万円となったものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、認定第3号の説明が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

(午後2時04分)

---

(午後2時11分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

#### ◎認定第4号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第14、認定第4号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 認定第4号につきまして、ご説明いたします。最初に歳入から説明いたします。206ページ・207ページをお開きください。

1款1項1目分担金ですが、1件の新規加入がありました。これによる農業集落排水区域内の水洗化率は、93.71%で前年度より0.04%の増となっております。

2款1項1目農業集落排水使用料の1節現年度分でございます。年度末加入件数は1,366件、収納率は99.84%で前年度より0.9%上昇しております。一方、滞納者は12名で前年度より24名の減となっております。

なお、備考欄に記載しておりますが、収入済額には、二重払いによる還付すべき額1,552円が含まれており、令和元年度予算にて還付しております。

2節滞納繰越分ですが、時効を迎えた10名・74万453円を不納欠損いたしました。滞納者は、30人で昨年度より15名減少しております。

2項1目下水道使用料1節督促手数料は、643件分でございます。

3款1項1目農業集落排水事業費国庫補助金は、処理施設の機能保全及び機能強化に関する事業に対する補助金でございます。

4款1項1目一般会計繰入金につきましては、事業の円滑な推進や事業債の償還のため繰り入れたものでございます。

5款1項1目は前年度からの繰越金でございます。

続きまして、6款諸収入でございます。208ページ・209ページをお開きください。

2項1目は預金利子、3項1目の雑入は、8年間の検定期間満期となったメーター器101個分のスクラップ収入でございます。

7款1項1目1節資本費平準化債は、事業の円滑な推進を図るため借り入れたものでございます。2節農業集落排水事業債は、補助事業の補助残分を記載したものでございます。

歳入の説明は、以上でございます。

続きまして、歳出を説明いたします。210ページ・211ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費ですが、農業集落排水事業の一般管理に要した経費で、2節から4節は職員人件費、11節と12節は使用料徴収及び加入促進に向けたアンケート調査に関する経費を支出しております。13節の調査委託料では国の補助金を活用し、老朽化の進む千畑地区にある3処理施設の機能保全に向けた、機能診断を実施しました。また、メーター検針員7名分の委託料を、支出しております。19節では農業集落排水事業における円滑な運用に資する各協議会等への負担金を支出しております。23節過誤納還付金は、29年度の冬期間の推定料金が過大であったことに

よる、30年度での還付でございます。27節公課費は、消費税納付分でございます。

次に2項1目施設管理費ですが、町内6施設の農業集落排水施設の適切な維持管理に要した経費で、11節の中で光熱水費は電気料、修繕料はポンプ修繕など14件、12節役務費は、施設の遠方監視に係る通信費、手数料は、各施設の処理水の水質検査費用及び、水道メーター78個の交換手数料でございます。13節委託料、施設管理委託料は、令和2年度に予定しております、後三年処理施設更新に係る設計費でございます。施設維持管理委託料は、処理場6施設の清掃管理分でございます。次のページをお開きください。右上、処理場6施設のポンプブロー等機器の保守点検業務委託費、汚泥処理委託、自家発電機の保守管理費用でございます。15節では、機器管理設備工事6件、公共ます設置接続工事1件を実施しております。18節では水道メーター83個の購入費でございます。19節では、後三年・飯詰・野荒町の各施設利用組合の運営費を補助しております。

2款1項公債費は、借り入れた償還金の元金及び償還金利子でございます。

3款予備費の執行は、ありませんでした。

214ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は2億2,961万5,000円、歳出総額2億2,121万円、実質収支額は840万5,000円となったものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、認定第4号の説明が終わりました。

---

### ◎認定第5号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第15、認定第5号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを上程いたします。

説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 認定第5号につきまして、ご説明いたします。歳入からご説明いたしますので、220・221ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料でございますが、収入済額が、1億2,549万2,700円となっております。この収入済額には、年金から特別徴収されていた方が年度末に亡くなられ、年金保険者側の処理完了日の関係で、出納整理期間中に還付が行えなかった、7万700円が含まれております。

なお、この還付金は令和元年度予算より、今後ご遺族へ返還される予定でございます。

収納率は現年度分が99.75%で、平成29年度と比較し、0.63%上回りました。滞納繰越分は、

29.18%で17.17%下回りました。下回っているのは、さかのぼって、所得更正をした方が、平成29年度から分割納付しているためでございます。合計では99.06%で、平成29年度を0.04%上回っております。不納欠損額は7人・10万4,100円で、平成29年度と比較して9万5,900円増加しております。増加している理由でございますが、生活保護受給が、決定したことによるものでございます。収入未済額は、108万7,600円で、平成29年度と比較して、3万1,300円減少しております。

3款繰入金でございますが、一般会計から繰り入れしたもので、1目事務費繰入金は、徴収に係る事務費分、2目保険基盤安定繰入金は、低所得保険料軽減分相当額を、繰り入れたものでございます。

4款繰越金でございますが、平成29年度からの繰越金でございます。

下段から223ページ上段の5款2項1目保険料還付金及び、2目還付加算金は後期高齢者医療広域連合から受け取り、歳出により被保険者へ還付したものでございます。

3目預金利子は、後期高齢者医療特別会計の利子、4目雑入は、返戻金で実績がございませんでした。

歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。224・225ページをお願いいたします。

1款総務費でございますが、保険料徴収に係る事務費の実績でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、後期高齢者医療広域連合への納付金の実績で、保険料及び保険基盤安定繰入金の合算でございます。

3款1項1目23節償還金利子及び割引料でございますが、過年度分の保険料還付金で、7件ございました。

4款予備費につきましては、実績がございません。

続きまして、226ページをお願いいたします。実質収支でございますが、歳入総額2億288万7,000円、歳出総額2億250万6,000円、歳入歳出差引額38万1,000円となっております。実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の38万1,000円でございます。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、認定第5号の説明が終わりました。

---

#### ◎認定第6号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第16、認定第6号 平成30年度美郷町水道事業会計決算認定について

を上程いたします。

説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 認定第6号につきまして、ご説明いたします。

まず、経理状況につきまして説明いたします。242ページ・243ページをお開きください。

収益的収入及び支出でございます。水道事業経営に係る経常収支でございます。こちらは消費税を含んだ額を記載しております。

収入、第1款事業収益は決算額4億2,268万3,986円で、予算額に対し、21万3,986円の増となっております。

支出、第1款事業費用は決算額4億386万2,995円で、不用額が523万5円となっております。第3項特別損失は、過年度漏水減免申請による還付金でございます。第4項予備費につきましては、水道管漏水による緊急修繕と、先ほど説明いたしました、過年度漏水減免申請による還付金不足分を充用したものでございます。

なお、損益につきましては、税抜き計算をするため、後ほど損益計算書にて説明いたします。

続きまして、244ページ・245ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。安全安心な水道水の安定的供給のための、建設改良費や企業債の償還元金などを計上しております。

収入、第1款資本的収入決算額2億287万3,551円で、予算額に対し、190万449円の減となっております。

支出、第1款資本的支出決算額3億375万8,517円で、不用額7,483円となっております。

以上によりまして、244ページ欄外に記載のとおり、不足する1億88万4,966円は、当該年度分消費税額及び、地方消費税資本的収支調整額973万9,651円並びに、過年度分損益勘定留保資金9,114万5,315円で、補填したものでございます。

続きまして、246ページをごらんください。損益計算書についてですが、こちらは消費税を含まない額となっております。これによりまして、当年度の純利益は、下から3行目、846万9,509円となっております。前年度繰越利益剰余金を加え、当年度未処分利益剰余金は、1,861万4,229円であります。

続きまして249ページ、貸借対照表をごらんください。この表では、水道事業の財政状況を明らかにするため、保有する資産、負債及び資本を総括的にあらわした報告書となっております。

表の中段、右側二重線のところ、資産合計が50億5,174万5,676円、表の中下段二重線のところ、負債合計が42億1,511万2,580円、表の下から2行目、資本合計が8億3,663万3,096円となり、負債と資本額の合計額が、資産合計額と合致するものでございます。

続きまして、252ページから258ページまでは、事業報告書となっております。事業の概要や工事の状況、業務状況や会計に関することを記載しております。

初めに概要につきまして、説明いたします。252ページをごらんください。

平成29年度より水道事業会計となりまして、2回目の決算となります。平成30年度における業務状況につきましては、給水戸数は3,532戸、配水量は141万5,000立方メートルで、前年度と比較し、それぞれ34戸の増、7万1,000立方メートルの減となっております。これによる美郷町全体の水道加入率は、56.9%で前年度より0.7%の増、給水区域内の加入率は、80.4%で前年度より0.3%の増となっております。

252ページから258ページにおきましては、概要工事、業務会計等を記載しておりますので、後ほどごらんください。

続きまして、259ページをごらんください。キャッシュフロー計算書でございます。この計算書は、その事業年度のお金の流れを示すものです。平成30年度において、資金は下から3行目、1億276万8,576円の増となっており、これにより年度末残高は、1億7,075万2,919円となっております。

次のページ、260ページから262ページまでは、収益費用明細書となっております。こちらは消費税を含まない額を計上しております。262ページは、固定資産明細書を記載しております。263ページから264ページまでは、企業債の明細となっております。

以上で、説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、認定第6号の説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

(午後2時29分)

---

(午後2時30分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配布しました、追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午後2時31分)



---

(午後 2 時 3 2 分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◎常任委員会委員の選任について

○議長（澁谷俊二君） 追加日程第 1、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

総務常任委員会委員には、3 番、鈴木正洋君、6 番、森元淑雄君、12 番、村田 薫君、14 番、深澤 均君、16 番、渋谷俊二。

教育民生常任委員会委員には、1 番、深沢義一君、4 番、内田清文君、8 番、細井邦男君、9 番、熊谷良夫君、13 番、藤原政春君。

産業建設常任委員会委員には、5 番、泉 美和子君、7 番、高山茂雄君、10 番、伊藤福章君、11 番、鈴木良勝君、15 番、熊谷隆一君。

議会広報常任委員会委員には、3 番、鈴木正洋君、4 番、内田清文君、7 番、高山茂雄君、11 番、鈴木良勝君、12 番、村田 薫君、13 番、藤原政春君。

以上のとおり選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。常任委員会委員は、ただいまお諮りしましたとおり選任されました。

なお、任期は令和元年10月4日から令和3年9月30日までとなります。

---

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（澁谷俊二君） 追加日程第 2、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員には、1 番、深沢義一君、4 番、内田清文君、5 番、泉 美和子君、6 番、森元淑雄君、14 番、深澤 均君、15 番、熊谷隆一君。

以上のとおり、選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。議会運営委員会委員は、ただいまお諮りしましたとおり選任されました。

なお、任期は令和元年10月4日から令和3年9月30日までとなります。

---

◎散会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

明日9月4日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午後2時35分)